

第4次

山武市地域福祉計画・ 地域福祉活動計画

～だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり～

令和5年度～令和8年度

2023年（令和5年）3月

山 武 市

山武市社会福祉協議会

はじめに

近年、一人暮らし高齢者や核家族世帯の増加に伴い、家庭の機能が低下し、地域での日常の様々な場面の「つながり」が弱まり、生活困窮やひきこもり問題を抱える家庭の増加、高齢の親と無職の子どもの同居世帯が抱える「8050問題」や大人の担うべき家事などを子どもが負担する「ヤングケアラー問題」など、様々な問題が同時に重なり合い、複合的な支援を必要とする家庭が増加しています。



こうした中、国では、あらゆる人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会の実現」を推進しています。

本市でも、地域福祉計画を策定し、国・県の動向や具体的な取り組みを盛り込み、地域の課題解決に努めてまいりました。このたび、令和4年度で第3次地域福祉計画の期間の満了を迎えるにあたり、本市における地域共生社会の実現に向け、誰もが役割をもち、地域での社会的孤立をなくし、お互いに支えあっていくことができるよう第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定しました。

本計画の推進にあたりましては、引き続き、市民の皆様方、地域の活動団体・行政・社会福祉協議会の連携した取り組みが大変重要となりますので、今後とも一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました多くの市民の皆様をはじめ、地域福祉計画策定委員及び関係機関並びに関係団体の皆様に心から御礼を申し上げます。

令和5年3月

山武市長 松下 浩明

ごあいさつ

市民の皆様には、日ごろより地域福祉活動にさまざまな形で関わり、その推進にご尽力いただき深く敬意を表しますとともに、山武市社会福祉協議会の運営及び事業に多大なるご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、令和元年から感染拡大した新型コロナウイルス感染症の影響は、私たちの日常生活を大きく変え「ふつうでいること」「気兼ねなく暮らすこと」「社会的な交流」など、多くの事が今までにない状況となりました。また、少子高齢化の進展、ご近所や家族間のつながりの希薄化、多発する災害への備え、様々な悩みを持つ方の社会的孤立、子どもの貧困など、地域の福祉課題は複雑でより深刻な状況となっております。このたび策定した『第4次山武市地域福祉活動計画』は、これまでと同様に行政計画の『地域福祉計画』と理念を共有し策定しました。本計画は、社会福祉協議会が呼びかけ地域住民や関係機関・団体などが主体となり取り組む活動内容を具体的に定めた行動計画ですので、市民や関係団体、市、社会福祉協議会が一体となり、ともに様々な福祉課題の解決に向け取り組んでまいりたいと思います。また、計画の基本理念である「**だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり**」には、これまで以上に市民の皆様の参加と協力が必要と考えておりますので、ますますのご理解とご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

本会では、令和3年度に策定した「社協発展・強化計画」において市民の皆様の地域福祉活動を組織的に支援していくための取り組みをまとめすすめています。『地域福祉活動計画』における市民活動を支援し、誰もが暮らしやすい地域づくりをすすめるための下支えとして更に取り組んでまいります。

結びに、本活動計画策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただいた計画策定委員会委員の皆様、また、地区社会福祉協議会や関係団体及びパブリックコメントにおいてご意見・ご協力いただきました多くの市民の皆様に厚くお礼申し上げます。

令和5年3月

山武市社会福祉協議会長 小川 憲 治



目次

第1章 計画の目指す方向（総論）	3
1 策定にあたって.....	3
(1) 計画策定の趣旨.....	3
(2) 地域福祉について	3
(3) 地域福祉計画・地域福祉活動計画とは	4
(4) 地域福祉に関する法律・制度や国の動向.....	5
(5) 計画の位置づけと性格	7
(6) 計画の期間.....	8
2 市の現状と課題.....	9
(1) 市の現状	9
(2) 市民アンケート調査結果からみる現状と課題.....	19
(3) 関係団体ヒアリングからみる現状と課題.....	21
3 第3次計画の評価	22
(1) 基本目標1 山武らしさを育てる	22
(2) 基本目標2 安心安全に暮らせる地域づくり.....	23
(3) 基本目標3 とともに支えあう仕組みづくり	24
(4) 第3次計画の評価結果と今後の方向性	25
第2章 計画の方向.....	26
1 基本理念	26
2 基本目標	27
3 施策概要と計画の体系	28
4 計画の推進体制.....	30
(1) 推進体制	30
(2) 進行管理	30
第3章 市の施策展開 《地域福祉計画》	33
【基本目標1 いくつになっても安心して暮らせるまちづくり】	33
施策1-1 生きがいづくりと介護予防の推進.....	34
施策1-2 暮らしを支えるサービスの充実	34
施策1-3 支えあいの仕組みづくりの促進	34

施策1-4	介護保険サービスの推進と適正運営	34
施策1-5	高齢者の人権尊重	34
【基本目標2	その人らしく暮らし続けることができる地域づくりの推進】	35
施策2-1	自立支援サービスの促進	36
施策2-2	地域生活支援の促進	36
施策2-3	発達が気になる子への支援	36
施策2-4	障がいのある人の人権尊重	36
【基本目標3	こころとからだの健康づくりの推進】	37
施策3-1	心身の健康管理の充実	38
施策3-2	健診の受診率向上と生活習慣の改善	38
施策3-3	母子の健康管理	38
施策3-4	子どものむし歯対策の推進	39
施策3-5	感染症等対策の推進	39
施策3-6	医療体制の充実	39
施策3-7	健康保険制度の安定的な運営	39
【基本目標4	子どもたちと家族に対する支援】	40
施策4-1	幼保機能の充実	41
施策4-2	学童保育の充実	41
施策4-3	子育て不安の軽減	41
施策4-4	子育て家庭への援助	42
施策4-5	子どもの人権の尊重	42
施策4-6	次世代育成に係る家族形成の支援	42
【基本目標5	地域福祉の充実とセーフティネットの推進】	43
施策5-1	地域福祉の担い手育成	44
施策5-2	社会福祉機関・団体の充実	44
施策5-3	生活困窮者自立支援の充実	44
施策5-4	生活保護制度の適正な実施	44
施策5-5	公営住宅の維持管理	44
【基本目標6	助け合い意識の醸成と市民がつながる地域づくりの推進】	45
施策6-1	区・自治会活動の活性化	46

施策6-2 市民活動の活性化	46
施策6-3 協働のまちづくり推進の仕組みづくり	46
施策6-4 多文化共生社会の推進	46
項目をまたぐ横断的な取り組み	47
【取り組み1 ひきこもり支援の充実】	47
【取り組み2 ヤングケアラーの早期発見と支援】	48
【取り組み3 要配慮者の支援と災害に負けない地域づくりの促進】	49
【取り組み4 福祉に関する情報発信の推進】	50
第4章 社会福祉協議会の施策展開《地域福祉活動計画》	53
1 あらためまして♪	53
2 地域福祉活動計画は♪	53
3 地域福祉活動計画はこんな風に見てみよう♪	53
4 計画の体系図	54
5 具体的な取り組み	56
第5章 各地区の施策展開 《地域福祉活動計画》	68
成東地区	70
大富地区	72
南郷地区	74
鳴浜地区	76
緑海地区	78
睦岡地区	80
山武北地区	82
日向東地区	84
日向西地区	86
蓮沼地区	88
豊岡地区	90
松尾地区	92
大平地区	94
第6章 地域福祉活動をすすめる団体等の紹介	96
1 ボランティア連絡協議会	96

2	ゴールドクラ联合会.....	96
3	身体障害者福祉会.....	96
4	手をつなぐ親の会.....	96
5	赤十字奉仕団.....	97
6	市内で活躍するボランティアグループ.....	97
【 資 料 編 】	99
1	策定の流れと経過.....	101
2	策定体制.....	102
(1)	策定体制.....	102
(2)	策定委員会設置要綱.....	103
(3)	策定委員名簿.....	107

【 総論 】

第1章 計画の目指す方向（総論）

1 策定にあたって

（1）計画策定の趣旨

山武市は、平成31年3月に「第3次山武市地域福祉計画・地域福祉活動計画（以降、「第3次計画」という。）」を策定し、本市が目指す基本理念である「一人ひとりが地域の力」の実現に向け、地域住民・行政・社会福祉協議会・団体などの多様な主体が協力し合い、ともに手を携えながら、福祉のまちづくりを推進してきました。

近年、少子高齢化の急速な進行や核家族化、個人の暮らし方や価値観の多様化、安心・安全に対する意識の高まりなど、福祉を取り巻く環境は大きく変化しています。

一人暮らし高齢者や単身世帯の増加に伴う家庭の機能は低下や、地域コミュニティ活動の担い手不足等の課題が顕在化しています。

このように、日常の様々な場面での「つながり」が弱まってきたことにより、生活困窮やひきこもりの状況にある家庭、介護や子育てなどの悩みや不安を抱える家庭が、周囲の協力が得ることができない状況にあります。

「地域共生社会」を実現し、これらの課題を解決するためには、福祉分野の共通事項を記載した「地域福祉計画」と、民間の活動・行動計画である「地域福祉活動計画」が必要であると考えます。

このような背景を踏まえ、令和5年3月をもって現行の計画期間が終了することから、国・県の指針や近年行われた制度改革などを踏まえ、「第4次山武市地域福祉計画・地域福祉活動計画（以降、「第4次計画」という。）」を策定します。

地域共生社会とは？

制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指しています。

（2）地域福祉について

地域福祉とは、自分たちが住んでいる「地域」を中心として、誰もが尊厳をもって自分らしく生活するために、住民、地域、行政、関係機関等が協力し、支え合いながら「暮らしやすい地域づくり」に取り組んでいくことです。

地域福祉の考え方には、個人や家族の力で日常生活上の課題を解決していく「自助」、住民同士が協力し合い、地域ぐるみで互いに支え合い解決する「共助」、行政や関係機関などが連携して解決にあたる「公助」があります。それぞれの課題に応じて、自助、共助、公助をうまく連携させながら、課題を解決していくことが重要です。

(3) 地域福祉計画・地域福祉活動計画とは

地域福祉計画は、地域福祉を総合的に推進するための基本理念・基本方針を示し、具体的な取り組みに向けた施策の方向性を定める基本計画です。保健福祉分野の上位計画として位置付けられており、市の最上位計画である第3次山武市総合計画の福祉分野、市民協働分野との整合性を図ります。保健福祉に係る各個別計画を包含するとともに、横断的なつながりを持たせ、市民生活全般にわたる福祉の向上を図り、市民主体のまちづくりや市民参画を基盤とした市全体の取り組みを明らかにします。

地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が中心となり、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業を行う者等が相互協力して策定する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

両計画を一体的に策定することで、地域福祉に係る目標や方向性を共有できるとともに、地域福祉の推進にかかわる者の役割分担が明確化され、相互に対等な協働関係の構築が可能となり、施策や活動の実効性が高まります。

【(3)の参考】

▶社会福祉法第107条（市町村地域福祉計画）

市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉、その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 五 前条第一項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項

▶社会福祉法第106条の3（包括的な支援体制の整備）

市町村は、次に掲げる事業の実施その他の各般の措置を通じ、地域住民等及び支援関係機関による、地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとする。

- 一 地域福祉に関する活動への地域住民の参加を促す活動を行う者に対する研修の実施その他の地域住民等が地域福祉を推進するために必要な環境の整備に関する事業
- 二 地域住民等が自らほかの地域住民が抱える地域生活課題に関する相談に応じ、協力を求めることができる体制の整備に関する事業
- 三 生活困窮者自立支援法第2条第2項に規定する生活困窮者自立相談支援事業を行う者その他の支援関係機関が、地域生活課題を解決するために、相互の有機的な連携の元、その解決に資する支援を一体的かつ計画的に行う体制の整備に関する事業

▶「地域福祉活動計画活動策定指針」（全国社会福祉協議会地域福祉部 平成15年11月発行）

地域福祉活動計画は、「社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関係する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する者が相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画」である。その内容は、「住民の福祉ニーズが現れる地域社会において、福祉課題の解決を目指して、住民や民間団体の行う諸々の解決活動と必要な資源の造成・配分活動などを組織だてて行うことを目的として体系的に、かつ年度ごとにとりまとめた取り決め」である。

(4) 地域福祉に関する法律・制度や国の動向

①「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部の設置（平成 28 年 7 月設置）

従来の制度や分野ごとの縦割りを超えて、地域住民や地域の多様な主体が地域の課題を「我が事」として考え、人と人、人と社会が世代やおかれた立場・状況を超えて「丸ごと」つながることが、求められる「地域共生社会」の考え方です。

②改正社会福祉法の施行（令和 3 年 4 月施行）

地域共生社会の実現を図るため、地域住民の複雑化・複合化したニーズに対応する包括的な福祉サービス体制を整備する観点から、市町村の包括的な支援体制の構築の支援、地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進、医療・介護のデータ基盤の整備の推進、介護人材確保及び業務効率化の取組みの強化、社会福祉連携法人制度の創設等が盛り込まれました。

③生活困窮者自立支援法（平成 27 年 4 月施行）

生活困窮者自立支援法では、生活困窮者対策と地域福祉施策との連携が求められています。生活困窮者は、様々な課題を抱えていることも多く、その課題解決のために、地域のあらゆる関係機関がネットワークを構築し、それぞれの強みを活かしながら役割分担を図りつつ、包括的な支援をすることが重要とされています。

④成年後見制度の利用促進（平成 28 年 5 月施行）

「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が施行され、認知症、知的障がいその他の精神上的の障がいにより判断能力が不十分であるため法律行為における意思決定が困難な方々について、本人の権利を守るために選任された援助者（成年後見人等）により、本人を法的に支援できるようになりました。地域共生社会の実現という目的に向け、本人を中心にした支援・活動における共通基盤となる考え方として「権利擁護支援」を位置付けた上で、権利擁護支援の地域連携ネットワークの一層の充実などの成年後見制度利用促進の取組をさらに進める必要があります。

⑤SDGs (Sustainable Development Goals)

SDGsとは、平成 27 (2015) 年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す世界共通の目標です。17 のゴール (目標) と 169 のターゲット (より具体的な目標) から構成され、地球上の「誰一人取り残さない」を理念として掲げています。

「誰一人取り残さない」という SDGs の理念は、誰もが地域で役割を持ち、つながりを持つ「地域共生社会」の実現につながるため、SDGs の理念や目標を意識し、本計画に掲げる取り組みを推進していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための 17 の目標



(5) 計画の位置づけと性格

本計画は、保健福祉分野の総合的かつ統括的な計画で、保健福祉に係る各個別計画の上位計画に位置付けられます。計画の実行性を高めるため、市の最上位計画である第3次山武市総合計画の保健福祉分野と市民協働分野を地域福祉計画との整合性を図るとともに、地域福祉に係る国や県の方針等を踏まえ、個別施策を実現するために策定する計画です。



(6) 計画の期間

第4次計画の期間は、第3次山武市総合計画の計画期間（令和5（2023）年度～令和8（2026）年度）の4年間と同様とします。

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
第4次山武市地域福祉計画・ 地域福祉活動計画	→			
第3次山武市総合計画	→			
高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画	→	→		
障がい者計画 障がい福祉計画 障がい児福祉計画	→	→		
子ども・子育て支援事業計画	→		→	
健康づくり計画 （自殺対策計画）	→			
成年後見制度 利用促進基本計画	→			

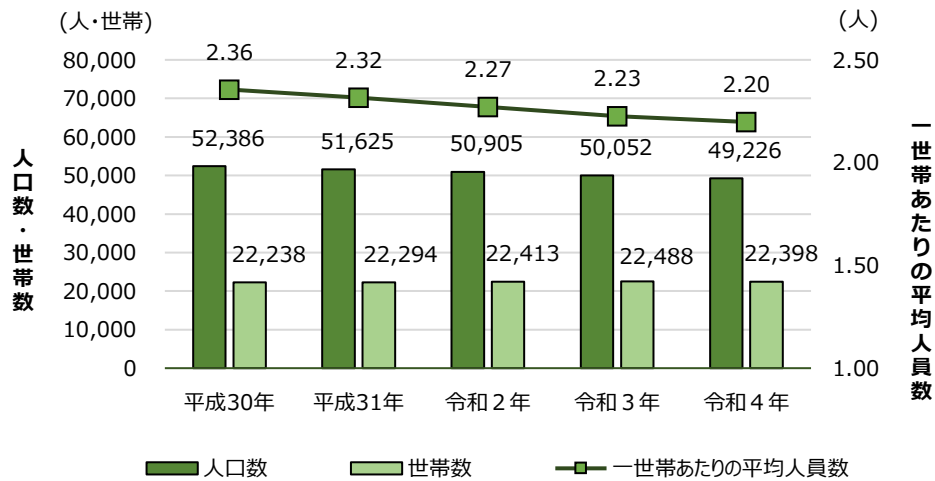
2 市の現状と課題

(1) 市の現状

①山武市の人口と世帯数、人口構造の推移

【人口構造の推移】

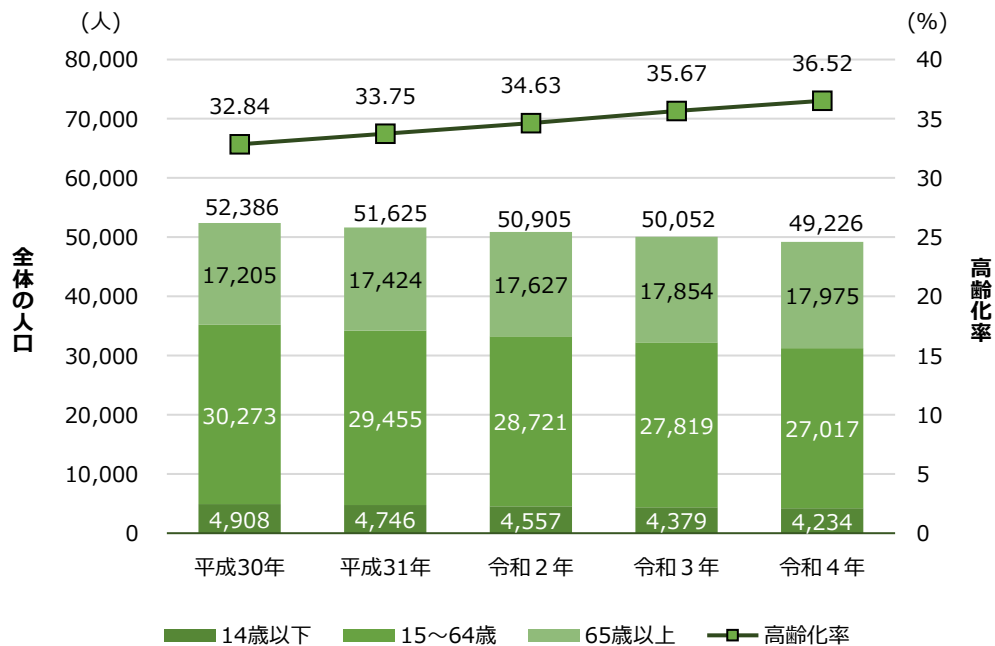
令和4年の人口は5年前と比べて3千人以上減少し、49,226人となっています。一方、世帯数は、核家族化や単身世帯の増加の影響により、わずかながらも増加の傾向にあります。その影響で、一世帯当たりの平均人員は減少の傾向にあります。



(資料：山武市住民基本台帳より 各年4月1日現在)

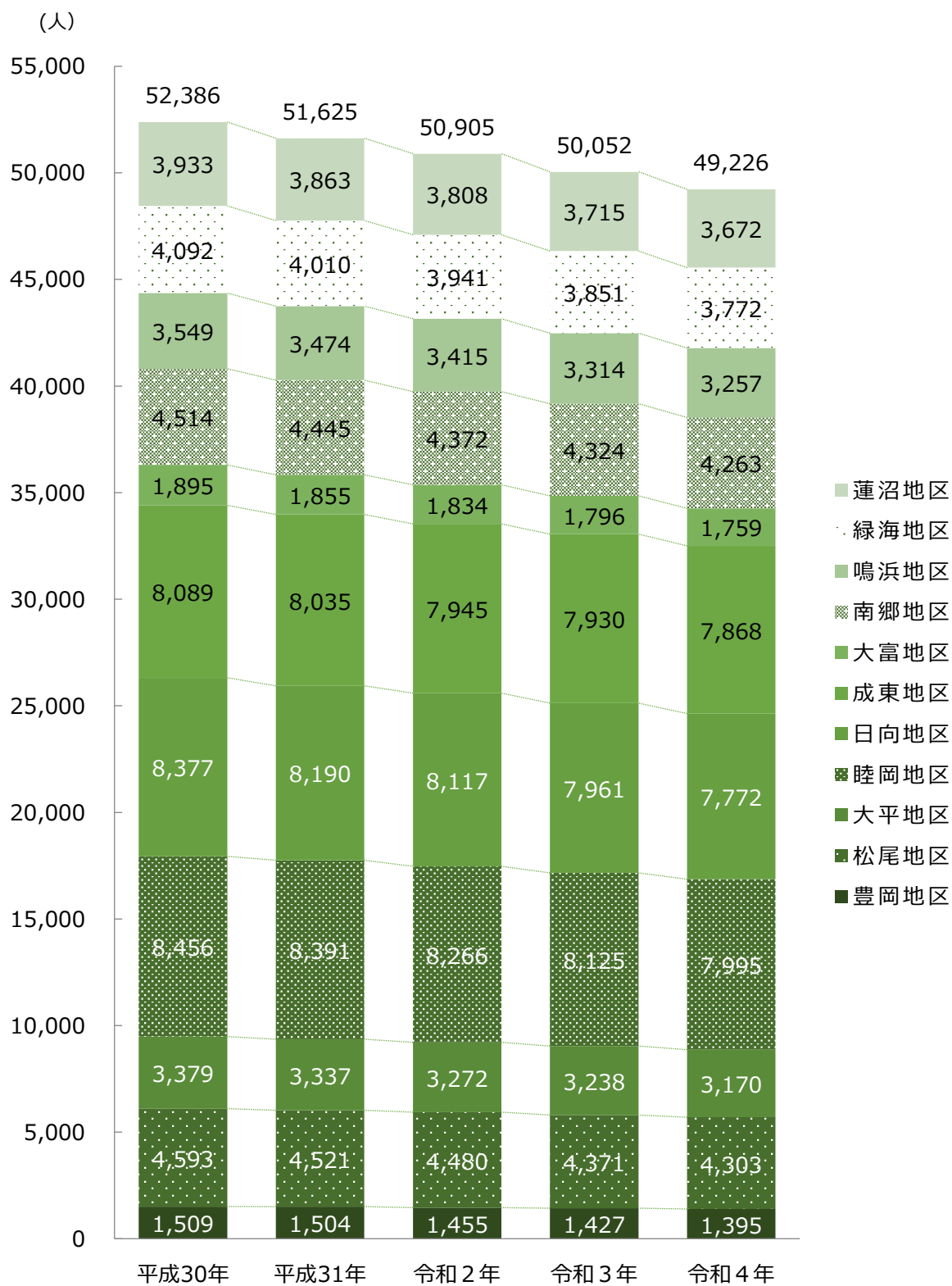
【人口構成の推移】

少子高齢化の影響で、65歳以上の人口は増加を続け、64歳以下の人口は減少しています。



(資料：千葉県 年齢別・町丁字別人口より 各年4月1日現在)

【地区別人口の推移】

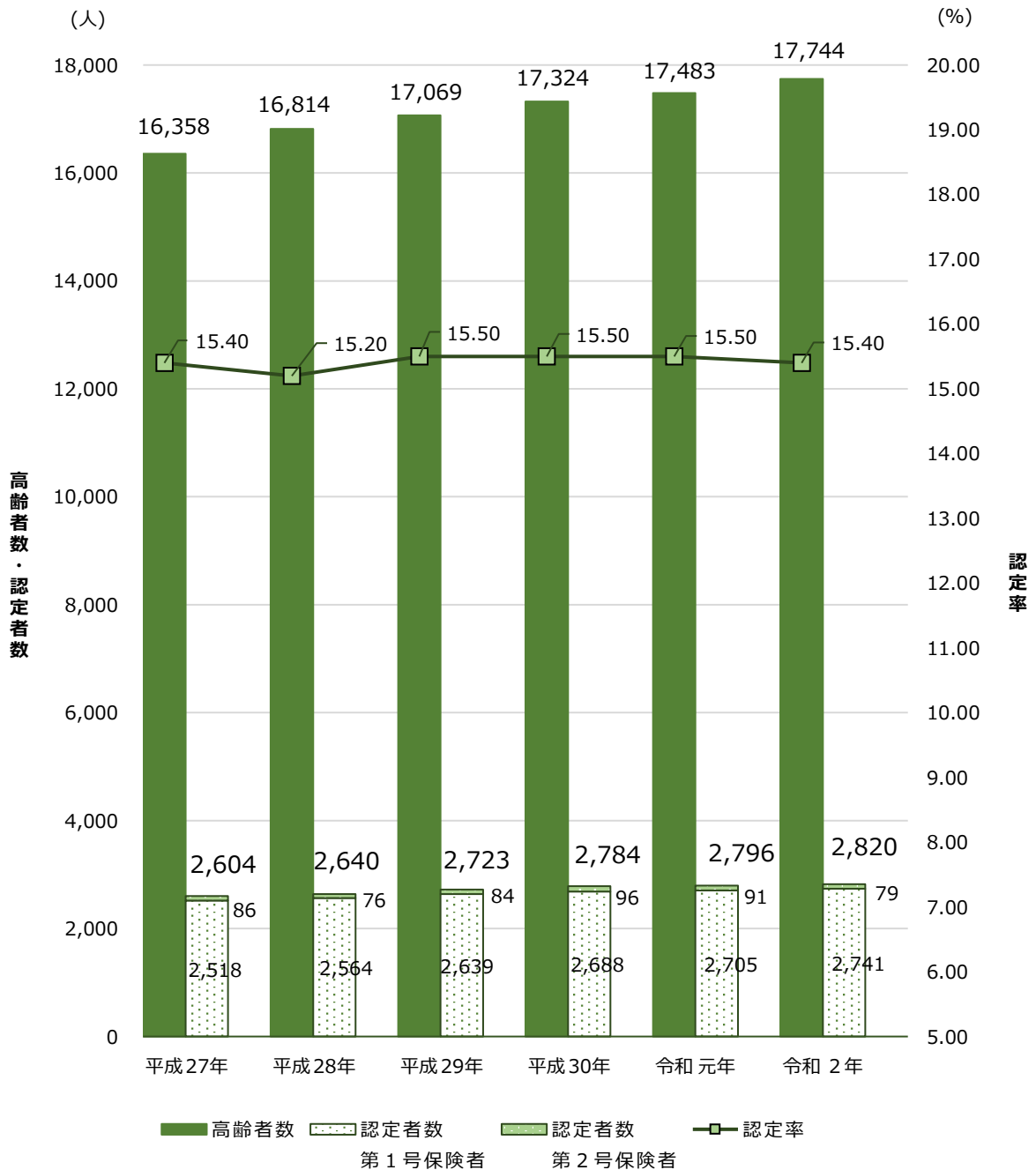


(資料：山武市住民基本台帳より 各年4月1日現在)

②高齢者の状況

【要支援・要介護認定者数及び認定率の推移】

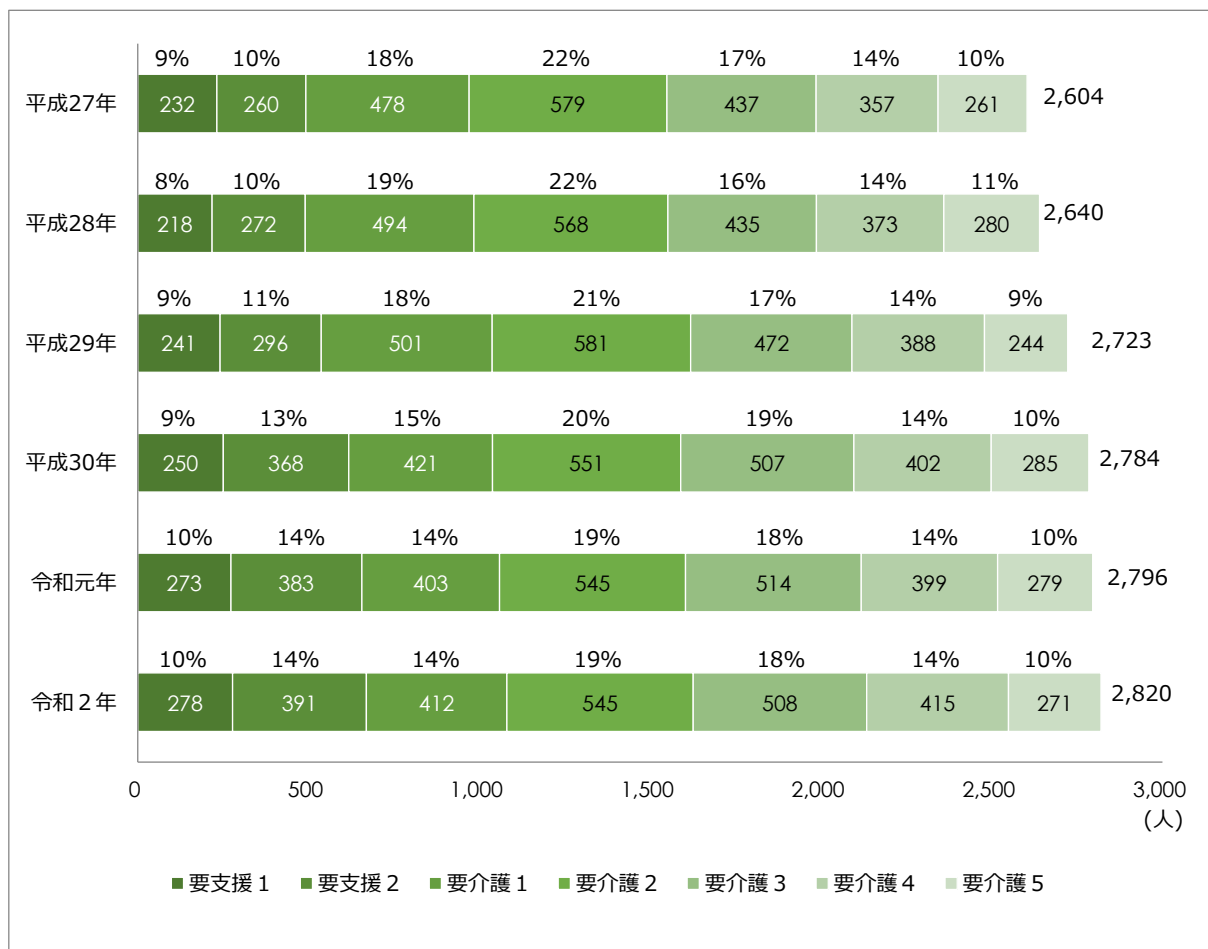
要支援・要介護認定者数は、高齢者数の増加に伴い増加しています。認定率は、ほぼ横ばいで推移しています。



(資料：山武市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画より 各年9月末現在)

【要支援・要介護度別認定者数の推移】

全体の割合では、要介護1から要介護3の認定者数が増加しています。平成29年以降、要支援認定者の割合は緩やかに上昇しています。



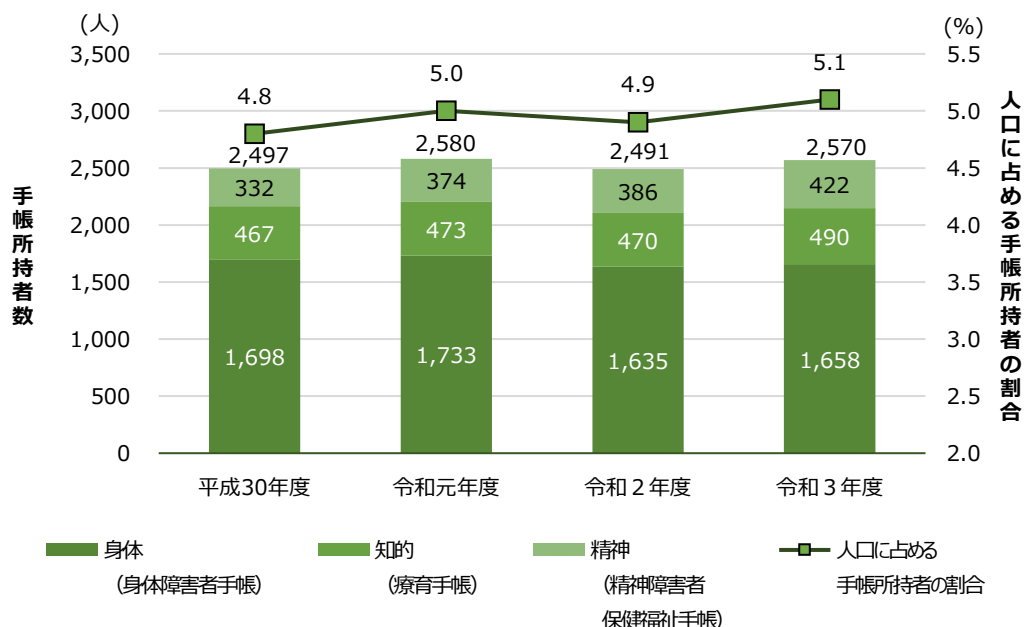
※集計は、小数点以下第1位を四捨五入しています。したがって、数値の合計が100%にならない場合があります。

(資料：山武市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画より 各年9月末現在)

③障がい者の状況

【障がい者手帳所持者数】

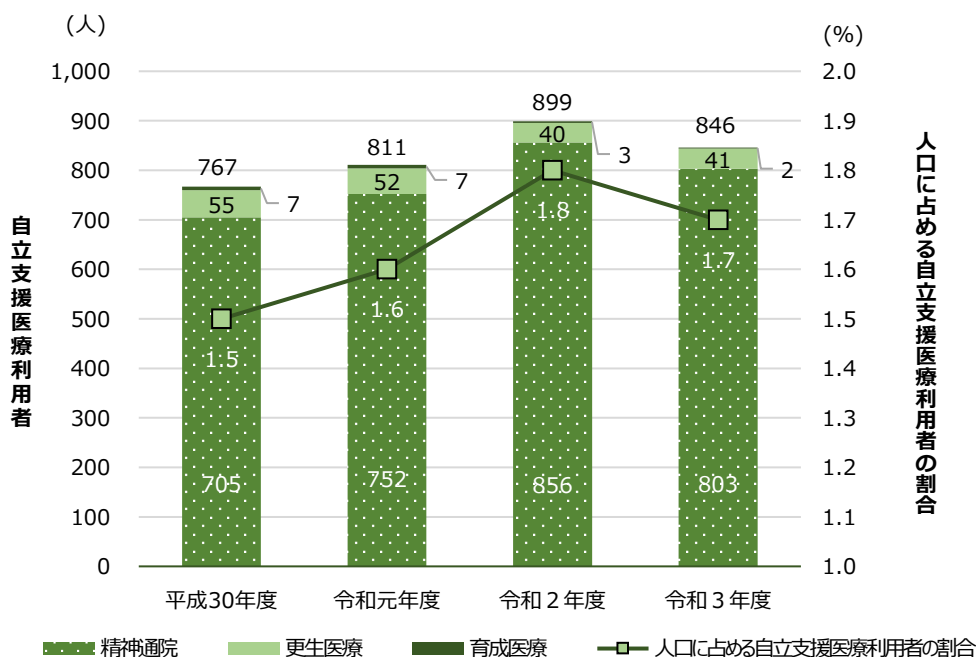
知的障がい（療育手帳）と精神障がい（精神障害者保健福祉手帳）が増加しているのに対し、身体障がい（身体障害者手帳）は緩やかな減少傾向となっています。人口に占める手帳所持者の割合はほぼ横ばいで推移しています。



（資料：山武市社会福祉課より 各年度末現在）

【自立支援医療利用者数】

人口に対する自立支援医療利用者数は、平成30年から比べて0.2ポイント増加しています。精神通院利用者が大半を占めています。

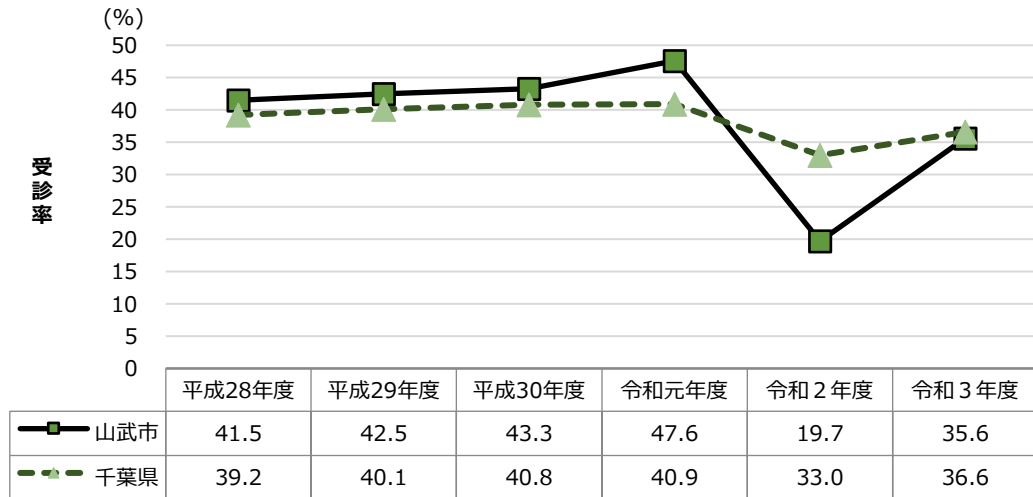


（資料：山武市社会福祉課より 各年度末現在）

④健康・医療の状況

【特定健診受診率】

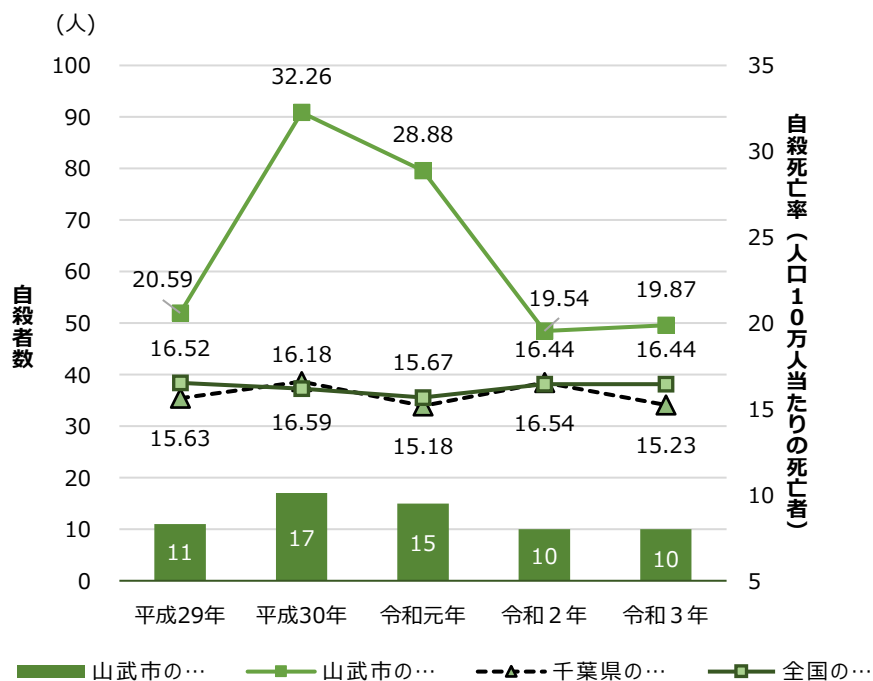
特定健診の受診率は、年々上昇していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度において大幅に減少しました。



(資料：「千葉県特定健診・特定保健指導に係るデータ収集、評価・分析事業について」より)

【自殺者数をめぐる状況】

山武市の自殺者数は全国や県と比較して高い水準で推移しています。

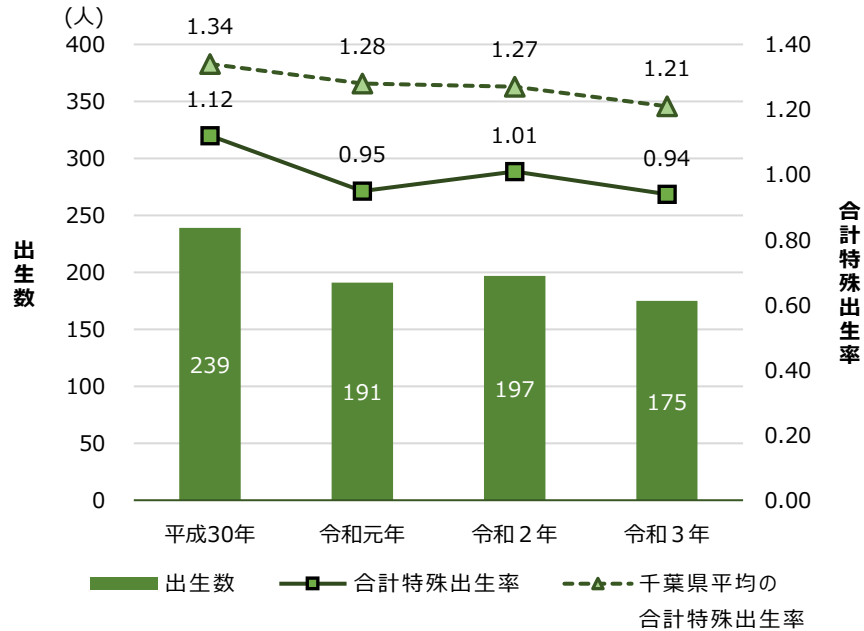


(資料：山武市健康支援課より)

⑤子どもの状況

【出生者数】

出生者数は年々減少しています。合計特殊出生率（15歳～49歳までの女性の年齢別出生率の合計）は、千葉県平均の合計特殊出生率と比べて、低く推移しています。

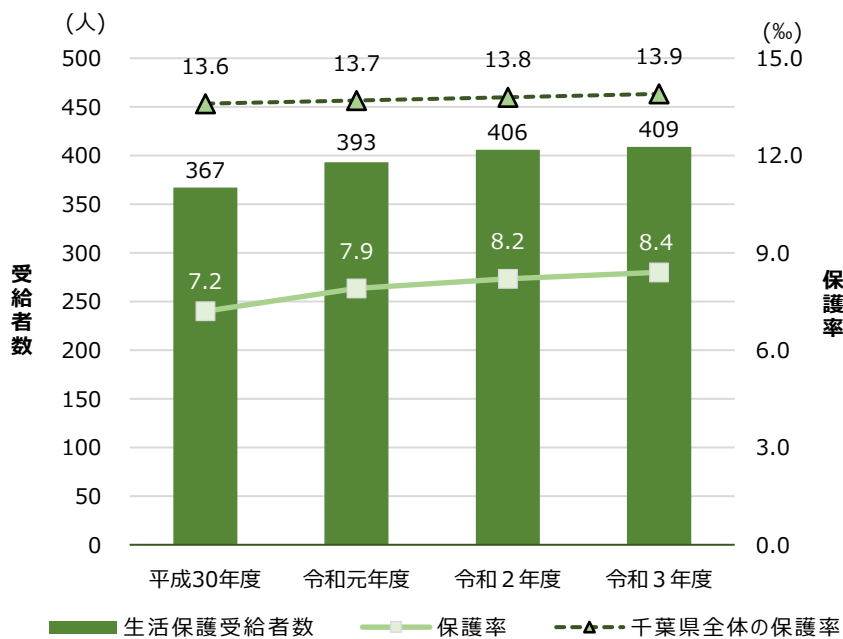


(資料：千葉県衛生統計年報より)

⑥生活困窮者の状況

【生活保護受給者数】

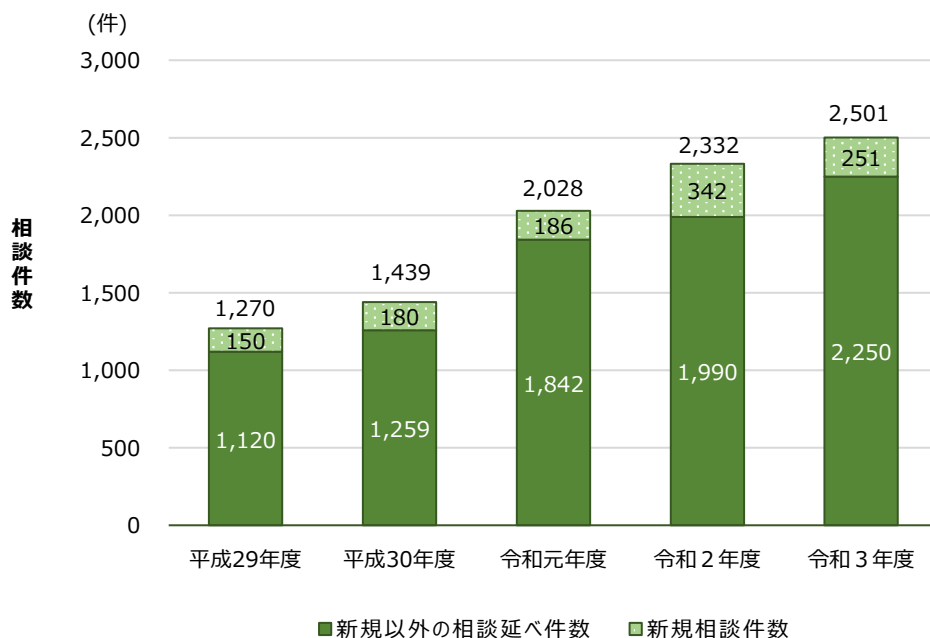
生活保護受給者数は年々増加していますが、千葉県全体の保護率と比較すると低く推移しています。



(資料：千葉県統計年鑑より)

【生活・就労相談室相談件数】

生活に困窮する方等に対する総合的な相談窓口として、生活・就労相談室を設けています。相談件数は年々増加しており、特に令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により相談件数が増加しています。



(資料：山武市社会福祉課より)

生活・就労相談室とは？

山武市では、平成27年4月1日から、さまざまな理由により生活に困りごとを抱えている市民に寄り添い、経済的・社会的自立に向けて支援をするための相談窓口として「生活・就労相談室」を開設しました。

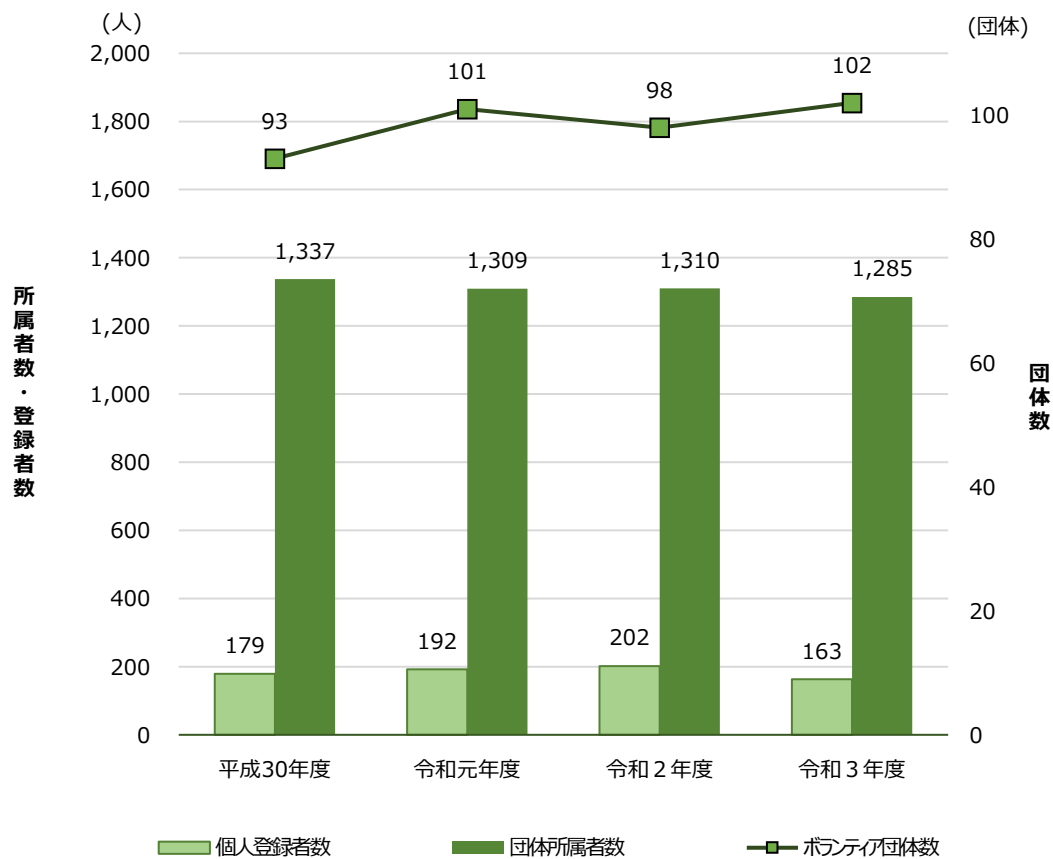
「生活・就労相談室」では、常駐する相談支援員が、お一人おひとりに寄り添いながら、相談内容に応じて利用できる制度や専門機関の紹介を行います。

また、必要な方には、就労その他の相談や支援のためのプランを作成し、プランに沿った支援を行っています。

⑦地域福祉の担い手の状況

【ボランティア活動の状況】

ボランティア団体の登録数及び登録者数等は、ほぼ横ばいで推移しています。



(資料：山武市社会福祉協議会より)

⑧ヤングケアラーについて

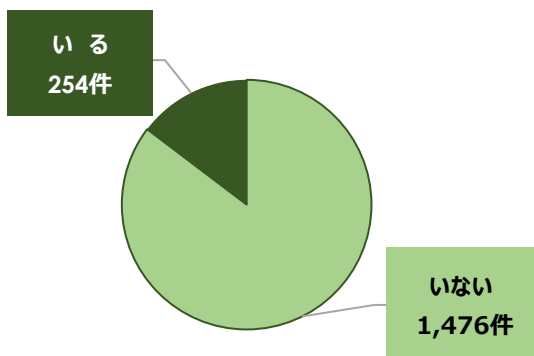
令和4年度、小中学校16校の小学4年生から中学3年生を対象にアンケート調査を行い、1,730件の回答がありました。そのうち、家族の中でお世話をしている人がいるかとの問いでは、「いる」と回答した割合が14.7%（254件）でした。

その中で、お世話をするに大変さを感じているかの問いでは、「体力面で大変」39件（15.4%）、「気持ちの面で大変」33件（13%）、「時間の余裕がない」34件（13.4%）となっており、悩みを抱える子どもがいます。

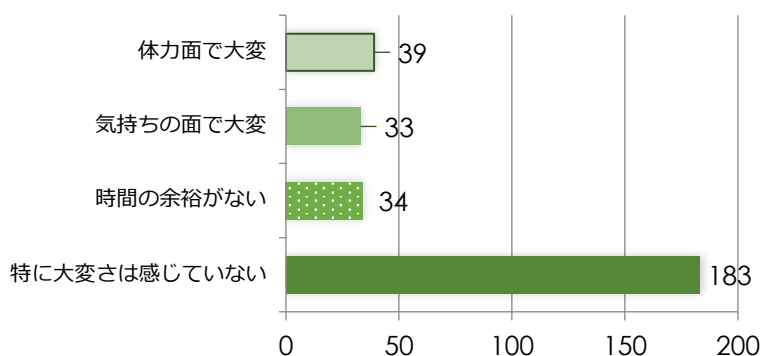
また、学校や周りの大人にしてもらいたいこととして、「特にない」「わからない」が多くを占めていますが、「勉強を教えてほしい」32件（12.6%）、「自由に使える時間がほしい」29件（11.4%）、「自分のことについて話をきいてほしい」20件（7.9%）と回答している子どもも見られました。

今回のアンケート調査から、ヤングケアラーではないかと考えられる児童生徒が一定数いることが伺えます。

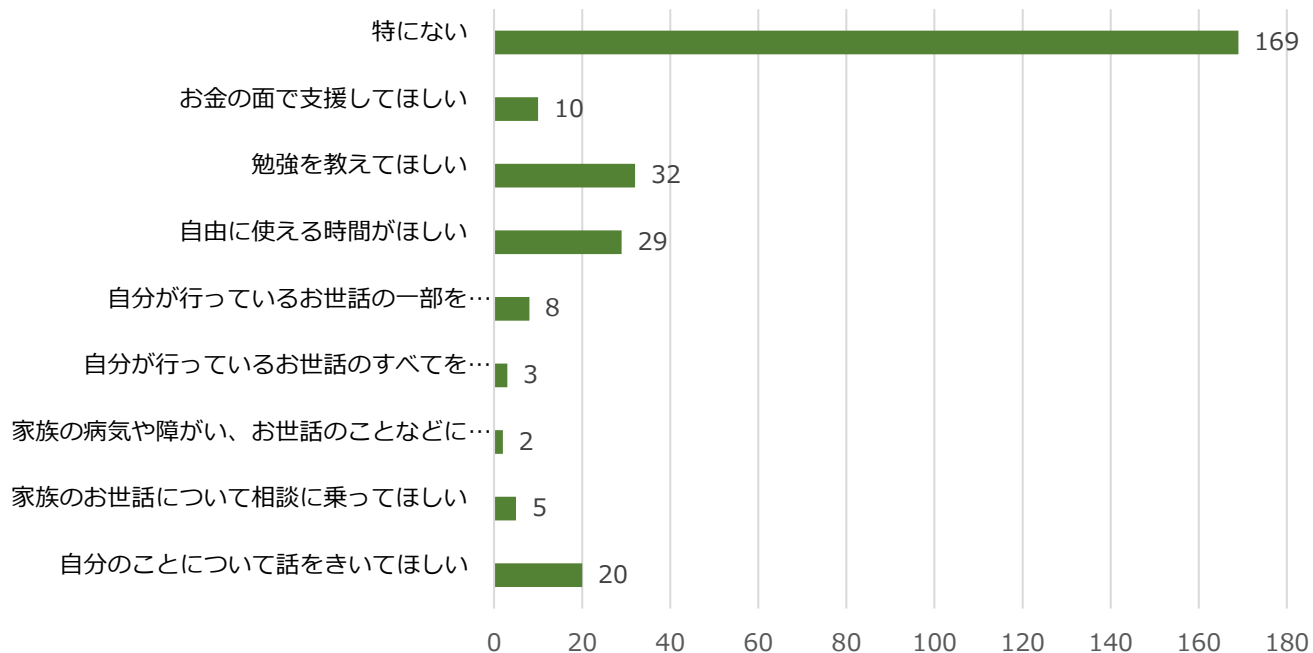
家族の中でお世話をしている人がいるか



お世話をするに大変さを感じているか【複数回答有】



学校や周りの大人にしてもらいたいこと



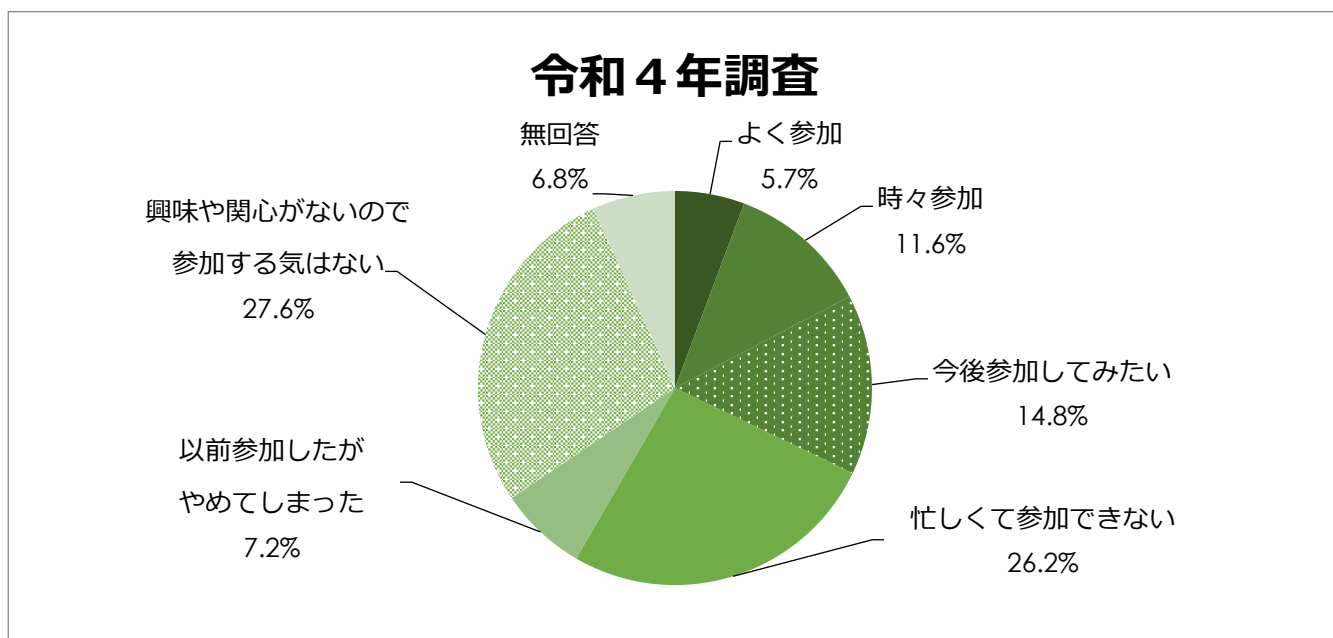
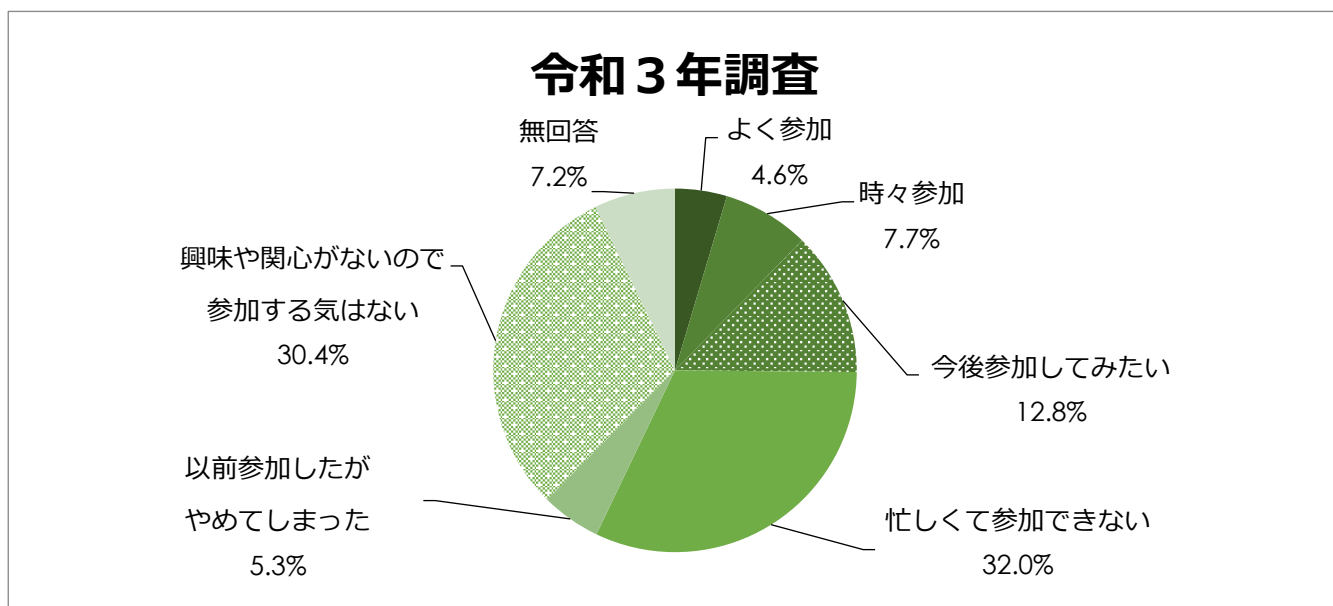
(2) 市民アンケート調査結果からみる現状と課題

(参照：山武市まちづくりアンケート（令和3年度、4年度調査）)

地域での活動について

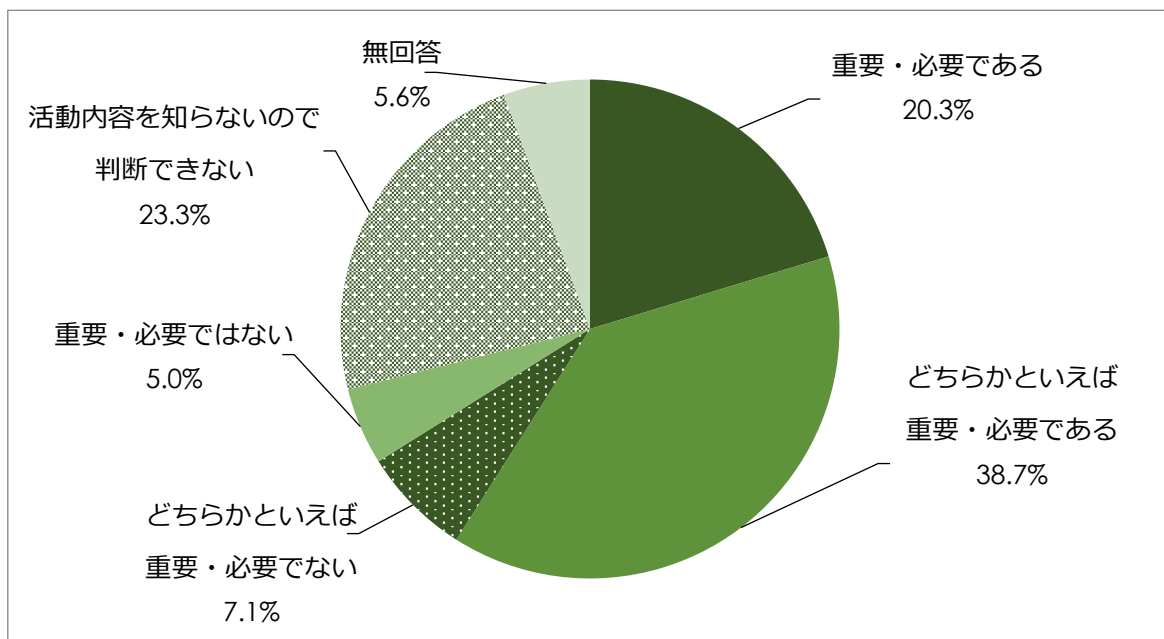
【地域福祉活動に参加している市民の割合】

令和3年度の調査では、「よく参加」「時々参加」と回答している人は12.3%にとどまっていますが、令和4年度の調査では、17.3%の方が「よく参加」「時々参加」と回答しており、増加しています。「今後参加してみたい」と回答した方も14.8%となっており、前年よりも増加しました。



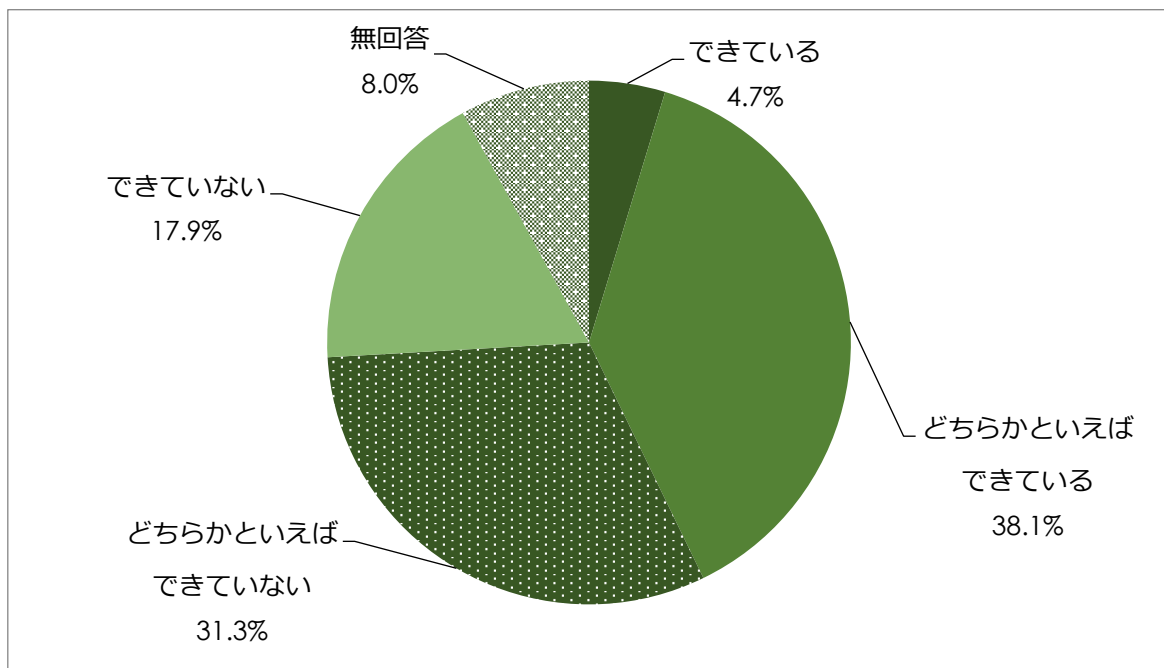
【地域の区・自治会活動の必要性・重要性について】

区・自治会活動について「重要・必要である」「どちらかといえば重要・必要である」と回答した方は 59%で、区や自治会活動の重要性を感じている市民が多くいることがわかります。



【地域の福祉活動で住民同士の助け合いができていていると感じる人の割合】

地域での助け合いについて、「できている」「どちらかといえばできている」と回答した人は 42.8%で、約半数の方ができていると感じています。一方で、「どちらかといえばできていない」「できていない」と感じている方も 49.2%おり、地域の助け合いの更なる充実が求められています。



(3) 関係団体ヒアリングからみる現状と課題

今回、関係団体にヒアリングを行う中で、新型コロナウイルス感染拡大により社会情勢が混乱し、市民が暮らす生活環境が大きく変化する中、それぞれ活動していることの難しさや悩みの声が多く聞かれました。

【関係団体ヒアリング】

関係団体名	現 状	課 題
民生委員 児童委員 協議会	・高齢化進んでいる現状と新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会環境が悪化している中、引き続き地域の中で良き隣人としての活動を進めている。	・専門的な相談が多いため、その相談を上手につなぐスキルが求められている。 ・民生児童委員も一市民の中での活動で、新型コロナウイルス感染症で活動制限や不安があり思うように活動できない。
ゴールドクラブ 連 合 会	・部会活動などの充実で活発化してきた時期に、新型コロナウイルス感染症の拡大となり、活動が著しく制限されてしまった。	・会員同士が集い、連合会事業の中断や地域で交流する機会がなくなったことで単位クラブの活動が衰退した。 ・家にとじこもりがちになって、体の弱まりを感じている会員が多くなった。
身体障害者 福 祉 会	・会員の高齢化から会員数の減少が続いている。 ・コロナ禍で今まで以上に外出する機会が少なくなってしまった。	・新規会員の加入について思うようにいかない。
手をつなぐ 親 の 会	・定例会を通じそれぞれの家族にある悩みや出来事を聞きながら共有し、互いに支え合いながら活動を続けている。	・障がいがある子の家族になると「何かをしてあげなくては」「やるのが当たり前」等自分たちにストレスを与えている。家族みんながケアラーである状況。ストレス発散の場を増やすことが課題。
ボランティア 連 絡 協 議 会	・ボランティアの高齢化と新型コロナウイルス感染症の拡大により、活動が停滞気味である。	・ボランティア仲間をどのように増やすか。 ・災害時の支援をどのように行っていくか。 ・会員交流の事業をどのように行うか。
日赤奉仕団 山 武 市 分 会	・コロナ禍により一時的に活動ができない状況があったが、その中でも地域活動などできることを続けてきた。	・奉仕団員が減少していること、また後継者を確保すること。 ・関係団体や新たに連携すべき団体などへのつながりを強くすること。

各団体ともにいえることは、永く活動が制限されてきましたが、できる限り今までのつながりと活動を維持し続けてきている状況にあります。各団体それぞれに課題はありますが、大きくは、活動者の高齢化の問題と、コロナ禍で今後の活動と交流の場をどのように工夫し増やしていくことかという課題があがっています。

3 第3次計画の評価

(1) 基本目標1 山武らしさを育てる

ア 目標値と実績

1-1 山武らしさを育てる

基本事業名	取り組み指標	当初値	目標値	令和3年度値
(1)福祉のこころづくり	学校教育活動に協力した市民数	533人	600人	498人
(2)相互扶助の意識づくりと支えあい活動の推進	市民活動に意欲的な市民の割合	45.5%	48.0%	39.8%

1-3 推進体制の強化

基本事業名	取り組み指標	当初値	目標値	令和3年度値
(2)ボランティア活動等の推進	福祉活動の市民活動団体の加入者数	1,465人	1,500人	1,448人
(2)ボランティア活動等の推進	地域福祉サービスや福祉のボランティアをしたことがある市民の割合	11.3%	12.0%	17.3%

イ 取り組み状況

●達成度（順調事業数／事業数）

	合計	社協の 取組み	市の 取組み
基本目標1 山武らしさを育てる	27/35	14/19	13/16
1-1 山武らしさを育てる	10/12	3/5	7/7
1-2 地域力の向上	7/7	4/4	3/3
1-3 推進体制の強化	10/16	7/10	3/6

ウ 評価

「基本目標1 山武らしさを育てる」では、市民が地域社会の構成員としてお互いを尊重し支えあう地域福祉を充実させるため、地域のニーズに応じた参加しやすい環境づくりや、地域全体で連携し解決すべき課題の周知、すでに行われている活動について情報を発信するなど、新たに地域活動に関心を持つ方を増やす仕組みの構築、新たな担い手の人材育成などを目標に取り組んでまいりました。

目標値に対する実績値は、当初の値や目標値を下回る項目が多くあります。目標を達成できなかった要因は、新型コロナウイルス感染症の影響で、市民活動が停滞してしまったことが考えられます。

取り組み状況に対する達成度は77.1%で、新型コロナウイルス感染症の影響で、ボランティア活動の推進や啓発活動など、対面での交流を行う項目で「遅れている」の評価が複数みられました。感染症の状況を鑑みながら、どのように活動をしていくかが課題となっています。

(2) 基本目標2 安心安全に暮らせる地域づくり

ア 目標値と実績

2-1 暮らしの基盤と環境の充実

基本事業名	取り組み指標	当初値	目標値	令和3年度値
(1)健康づくり・介護予防の推進	新規要支援・新規要介護認定者の割合	4.1%	3.0%	3.9%
(3)地域医療の推進	地域医療体制の充足度	55.1%	57.0%	65.3%
(4)公共交通網の整備・充実	市内移動の交通手段に困っている市民の割合	39.7%	35.8%	36.5%

2-2 防犯・防災体制の推進

基本事業名	取り組み指標	当初値	目標値	令和3年度値
(1)防災対策と災害時の避難支援体制の充実	自主防災組織数	67 組織	72 組織	90 組織
(1)防災対策と災害時の避難支援体制の充実	各地区防災訓練実施率	43.3%	70.0%	53.8%

2-3 権利擁護と相談支援体制の充実

基本事業名	取り組み指標	当初値	目標値	令和3年度値
(4)生活困窮者の自立支援	生活困窮者相談件数	1,270 件	1,520 件	2,501 件

イ 取り組み状況

●達成度(順調事業数/事業数)

	合計	社協の 取り組み	市の 取り組み
基本目標2 安心安全に暮らせる地域づくり	73/79	32/36	41/43
2-1 暮らしの基盤と環境の充実	19/23	7/10	12/13
2-2 防犯・防災体制の推進	17/18	9/9	8/9
2-3 権利擁護と相談支援体制の充実	37/38	16/17	21/21

ウ 評価

「基本目標2 安心安全に暮らせる地域づくり」では、保健・福祉の充実、防犯・防災対策や災害時支援体制などの環境整備、また、権利擁護等や生活困窮者支援など様々な課題に取り組み、だれもが安心安全に暮らせる地域づくりを推進してまいりました。

目標値に対する実績値では、目標値までは届かなくとも、値が改善された項目がありました。生活困窮者相談件数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で相談件数が大幅に増加しています。

取り組み状況に対する達成度は92.4%で、「2-1 暮らしの基盤と環境の充実」では、健康づくりや介護予防などに取り組みましたが、多数の人が集まる講演会や啓発活動などは、新型コロナウイルスの影響で中止となった事業があったため、「遅れている」の評価が見られます。「2-3 権利擁護と相談支援体制の充実」では、新たに生活困窮者自立相談支援事業の項目を設け、生活困窮者への支援体制の充実や、生活困窮者の早期把握等に取り組み、ほぼすべての事業で「順調」の評価となっています。

(3) 基本目標3 ともに支えあう仕組みづくり

ア 目標値と実績

3-1 参加の促進と活動拠点の整備

基本事業名	取り組み指標	当初値	目標値	令和3年度値
(1)市民の活動拠点の充実	活動場所に困っている市民活動団体の割合	23.8%	23.0%	15.1%
(2)就労支援と社会参加の促進	社会参加している高齢者の割合	35.7%	40.0%	29.2%
(2)就労支援と社会参加の促進	社会参加促進事業サービス利用割合	58.7%	70.0%	36.8%
(3)地域コミュニティづくりの推進	市民活動支援施設の利用者数	44,066人	45,000人	29,483人

3-3 福祉サービスの充実

基本事業名	取り組み指標	当初値	目標値	令和3年度値
(1)福祉サービス・基盤の充実	介護給付サービス利用率	59.2%	60.0%	60.4%
(1)福祉サービス・基盤の充実	自立支援給付サービスの利用者数	489人	540人	542人

イ 取り組み状況

●達成度(順調事業数/事業数)

	合計	社協の 取組み	市の 取組み
基本目標3 ともに支えあう仕組みづくり	43/48	17/18	26/30
3-1 参加の促進と活動拠点の整備	18/22	5/6	13/16
3-2 情報の共有と提供体制の充実	6/6	3/3	3/3
3-3 福祉サービスの充実	19/20	9/9	10/11

ウ 評価

「基本目標3 ともに支えあう仕組みづくり」では、住民の主体的な参加による地域コミュニティの活性化を図り、ともに支えあう仕組みづくりの整備を推進してきました。また、支援が必要な人が必要な支援を受けられる体制を整備し、福祉サービスの向上を図りました。

目標値に対する実績値では、長引くコロナ禍の影響で、外出の自粛や市民活動施設の利用者数が減少し、目標値の達成に至らない項目がありました。

取り組み状況に対する達成度は89.6%です。「3-1 参加の促進と活動拠点の整備」では、新型コロナウイルスの影響で一部事業に遅れが出ていますが、コロナ禍でもできるだけ地域のつながりを無くさないように、訪問型の活動を中心に事業を進めるなど、工夫しながら事業を推進しました。

(4) 第3次計画の評価結果と今後の方向性

第3次計画では、第2次山武市総合計画の数値目標を目標値として設定し、目標の達成に向けて取り組んでまいりました。

長引く感染症拡大の影響等で、第3次計画策定時には想定されなかった事項があり、予定していた事業の中止や規模縮小など、目標達成への弊害が一部事業で発生しています。

第3次計画までにおいて、「一人ひとりが地域の力」を基本理念に掲げ、地域に暮らす全ての人が地域の力であり、地域の力が集まり様々な活動に参加し、支えあいや助け合いの輪を広げることで、地域力のさらなる向上を図り、地域福祉を推進してまいりました。

近年、人々のライフスタイルや地域のあり方の多様化が進み、従来の縦割りの単一の制度やサービスだけでは解決することが困難な問題が顕在化し、福祉を取り巻く環境は大きく変化しています。そのため、世帯の複合的なニーズやライフステージの変化に柔軟に対応し、丸ごとの支援が可能となる重層的な体制整備に取り組んでいくことが求められます。

第4次計画では、国・県の指針や近年行われた制度改革などを踏まえ、地域住民・行政・社会福祉協議会・団体等それぞれの役割と協働のあり方を明確化し、具体的な実施に向けて取り組んでいきます。

第2章 計画の方向

1 基本理念

本市では、地域福祉を取り巻く現状等を踏まえ、本計画の基本理念を次のように定めま
す。

だれもが生きがいを持って

安心して暮らせるまちづくり

第3次計画では、第1次・第2次山武市地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本理念「一
人ひとりが地域の力」を引き継ぎ、地域に暮らす全ての人が地域の力であり、一人ひとり
が地域の課題を「我が事」として捉え、世代や部門・分野といった縦割りを超えて「丸ご
と」支え合うことで、地域共生社会の実現を目指してきました。

第4次計画では、第3次計画までの基本理念「一人ひとりが地域の力」をさらに推進する
べく、第3次山武市総合計画の基本施策である「だれもが生きがいを持って安心して暮ら
せるまちづくり」へと基本理念を変更いたします。市の総合計画と一体的に施策を展開し、
市の役割をより明確化するとともに、社会福祉協議会との連携を強化し、地域福祉の充実
したまちづくりを推進していきます。

2 基本目標

基本理念の実現に向けて、市の現状や課題等を踏まえ、第4次計画では次のとおり基本目標を定めます。

また、地域福祉の充実のためには、縦割りの支援だけではなく、様々な事柄や支援が必要な方に対応できるよう、包括的支援の体制づくりが重要です。「ヤングケアラー」問題や「8050」問題など、個別項目を横断する重層的な支援についても推進していきます。

①基本目標1 いくつになっても安心して暮らせるまちづくり

高齢者が健康を保ちながら生活でき、自分の健康状態にあった福祉サービスを受け地域で生活することができる地域社会を目指します。

②基本目標2 その人らしく暮らし続けられる地域づくりの充実

障がいを持つ方がその障がいの特性及び環境に応じて、地域で安心して自立し、社会参加できる地域社会を目指します。

③基本目標3 こころとからだの健康づくりの推進

健康への意識を高め、健康な心身で生活を送ることができるよう、保健・医療の充実を図ります。

④基本目標4 子どもたちと家族に対する支援

安心して産む、育む等の子育て環境が整い、行政や地域全体で子どもや子育て世帯を支援できるような体制づくりを推進します。

⑤基本目標5 地域福祉の充実とセーフティネットの推進

地域での相互扶助や公的支援をすすめ、安心して暮らすことができるような地域づくりを推進します。

⑥基本目標6 助け合い意識の醸成と市民がつながる地域づくりの推進

地域住民と行政がともに考え、ともに実践していく市民活動が活発に行われ、地域の課題が解決できるような地域づくりを推進します。

3 施策概要と計画の体系

基本理念 **だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり**

地域福祉計画		地域福祉活動計画	
基本目標1 いくつになっても安心して暮らせるまちづくり			
施 策	1 生きがいづくりと介護予防の推進 2 暮らしを支えるサービスの充実 3 支えあいの仕組みづくりの促進 4 介護保険サービスの推進と適正運営 5 高齢者の人権尊重	活 動 方 針	1 暮らしを支える福祉サービスの充実 2 市民同士の支えあい活動の推進
基本目標2 その人らしく暮らし続けることができる地域づくりの推進			
施 策	1 自立支援サービスの促進 2 地域生活支援の促進 3 発達が気になる子への支援 4 障がいのある方の人権尊重	活 動 方 針	1 障がいのある方とその家族、発達が気になる子への支援
基本目標3 こころとからだの健康づくりの推進			
施 策	1 心身の健康管理の充実 2 健診の受診率向上と生活習慣の改善 3 母子の健康管理 4 子どものむし歯対策の推進 5 感染症等対策の推進 6 医療体制の充実 7 健康保険制度の安定的な運営	活 動 方 針	1 自らが健康を維持できる環境づくりの推進 2 多世代や社会的に孤立しがちな方への取り組み推進
基本目標4 子どもたちと家族に対する支援			
施 策	1 幼保機能の充実 2 学童保育の充実 3 子育て不安の軽減 4 子育て家庭の援助 5 子どもの人権の尊重 6 次世代育成に係る家族形成の支援	活 動 方 針	1 地域全体で子どもや子育て家庭を支援できる取り組み推進
基本目標5 地域福祉の充実とセーフティーネットの推進			
施 策	1 地域福祉の担い手育成 2 社会福祉機関・団体の充実 3 生活困窮者自立支援の充実 4 生活保護制度の適正な実施 5 公営住宅の維持管理	活 動 方 針	1 だれもが支え手となるような取り組み促進 2 生活に不安を抱えている人を地域で支える仕組みづくり推進 3 だれもが気軽に相談できる体制づくりの推進

基本目標6 助け合い意識の醸成と市民がつながる地域づくりの推進

施策	1 区・自治会活動の活性化	活動方針	1 知っている、知られている環境づくりの促進
	2 市民活動の活性化		2 多様な活動主体との連携促進
	3 協働のまちづくり推進の仕組みづくり		3 助け合いのこころづくりの拡充
	4 多文化共生社会の推進		

項目をまたぐ横断的な取り組み 包括的な支援体制の整備

取り組み	1 ひきこもり支援の充実
	2 ヤングケアラーの早期発見と支援
	3 要配慮者の支援と災害に負けない地域づくりの促進
	4 福祉に関する情報発信の推進

項目をまたぐ横断的な取り組み

包括的な支援体制の整備

各施策を横断する課題は、個別分野での解決は難しく、さまざまな機関が協力して解決に向かう必要があります。各施策を横断する取り組みについて推進し、すべての人のための包括的な支援体制の充実を目指します。

①取り組み1 ひきこもり支援の充実

ひきこもりの早期発見や、発見後の迅速な支援提供を行うことを目指します。また、ひきこもり支援団体や民間の相談窓口などと連携し、必要な支援に繋がっていきます。

②取り組み2 ヤングケアラーの早期発見と支援

ヤングケアラー対応の拠点を設置し、ヤングケアラーについての広報や周知を広く行い、早期発見に繋げ、その子にあった支援を検討・実施していきます。

③取り組み3 要配慮者の支援と災害に負けない地域づくりの促進

支援を要する人へ、災害時の支援に繋げる体制づくりを進めます。また、避難行動要支援者名簿を活用するなど、区・自治会で支援が必要な人を把握し、災害時の支援に繋がります。

④取り組み4 福祉に関する情報発信の推進

市民が必要な情報を手に入れることができるよう、広く情報発信を図ります。

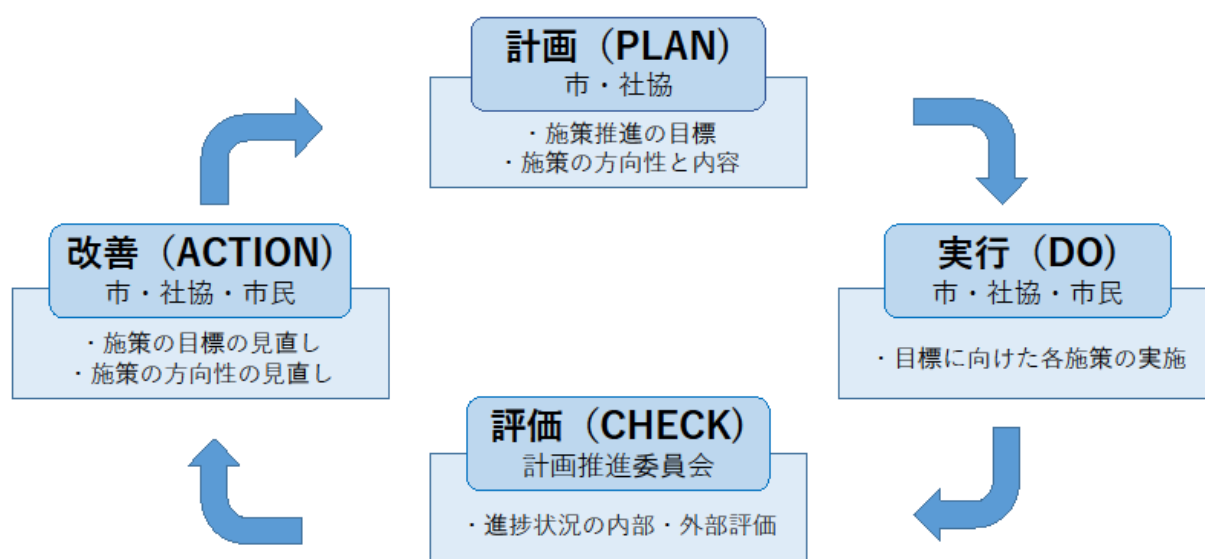
4 計画の推進体制

(1) 推進体制

本計画は、福祉分野、市民協働分野など、地域福祉施策を総合的かつ効果的に推進する必要があることから、市の庁内関係部署及び社会福祉協議会と連携した体制の整備を図ります。

(2) 進行管理

本計画の推進にあたっては、「山武市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会」を設置し、計画の進行状況や達成状況を点検・評価し、PDCA サイクルの考え方に基づき進行管理を実施し、地域福祉について必要な事項の検討を図っていきます。



【市の施策展開・地域福祉計画】

第3章 市の施策展開 《地域福祉計画》

【基本目標1 いくつになっても安心して暮らせるまちづくり】

《基本目標のめざす姿》

高齢者が健康を保ちながら生活でき、自分の健康状態にあった福祉サービスが受けられ、地域生活を送れます。

《基本方針》

- ▷いわゆる団塊の世代（昭和22年から24年生まれ）が75歳以上になる令和7年（2025年）には、人口に占める65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）が39.5%に達し、その後も引き続き上昇が見込まれています
- ▷高齢者が社会参加し、生きがいを持ち、健康で安心して生活が送れるよう大学や関係団体等と連携した介護予防対策を推進していきます。
- ▷高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしができるよう、医療と介護の連携、介護予防、権利擁護など高齢者を地域全体で支える体制づくり（地域包括ケアシステム）をさらに推進していきます。
- ▷認知症に対する理解を広め、認知症の方やその家族の視点を意識しながら、認知症になっても希望をもって生活できる地域づくりに取り組んでいきます。

《基本方針の目標値》

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
介護認定を受けずに生活している65歳から74歳までの高齢者の割合	96.1%	97.0%	今後も高齢化率の上昇が見込まれるため。介護予防対策を進めることで成果向上を目指します。
介護保険サービスの満足度	80.9%	83.0%	介護保険制度を周知し、各介護保険サービスを充実させることで満足度の向上を目指します。

《関連するSDGs》



目標を定めることにより望ましくない状況を生む指標については、目標値を「－」表記としています。以下各項目について同様としています。

施策1-1 生きがいづくりと介護予防の推進

《めざす姿》

介護予防や社会参加によって、生きがいを持ち、健康で元気に生活しています。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
社会参加している高齢者の割合	39.6%	50.0%	複合的な介護予防対策を推進し、健康寿命の延伸を図ることで、成果向上を目指します。
生きがいを持っている高齢者の割合	43.2%	50.0%	
要支援・要介護認定者の新規該当者の平均年齢	80.4 歳	82.0 歳	

施策1-2 暮らしを支えるサービスの充実

《めざす姿》

多様なサービスや地域での支えあいにより生活できています。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
支えあいや仕組みで見守られている高齢者数（のべ）	388 人	420 人	緊急通報装置の設置や地域と連携した見守りを推進し、成果向上を目指します。

施策1-3 支えあいの仕組みづくりの促進

《めざす姿》

必要なときに相談や支援を受けられ、安心・安全に暮らしています。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
相談先がある高齢者の割合	78.3%	80.0%	高齢者が安心して生活できるよう、相談機関の周知や対応の充実を図ります。
認知症サポーター養成講座受講者数	91 人	100 人	認知症の予防と共生に向けた取り組みを推進し、成果向上を目指します。

施策1-4 介護保険サービスの推進と適正運営

《めざす姿》

持続可能な介護保険サービスが構築され、住み慣れた地域で生活できます。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
在宅で生活している要介護認定者の割合	60.4%	63.0%	在宅医療と介護の連携を推進することにより、在宅で生活できる要介護認定者の増加を目指します。
施設入所待機率	8.0%	5.0%	
受給者一人あたり給付月額（在宅・居住系サービス）の千葉県平均に対する割合	95.4%	100%	

施策1-5 高齢者の人権尊重

《めざす姿》

人権が守られ、健やかに生活できています。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
高齢者の人権が損なわれた件数（虐待・権利の相談件数）	185 件	一件	関係機関と連携を図り、早期対応・早期解決を目指します。

【基本目標2 その人らしく暮らし続けることができる地域づくりの推進】

《基本目標のめざす姿》

障がい者（児）がその障がいの特性及び環境に応じて、地域で安心して自立し、社会参加できます。

《基本方針》

- ▷障がい者が自ら望む地域生活を営む事ができるよう、生活と就労に関する支援の一層の充実を図るとともに、発達支援が必要な児童のニーズにきめ細かく対応するための支援の充実に取り組みます。
- ▷専門機関や関係機関と連携し、障がいのある人の高齢化・重度化や親亡き後を見据えた居住支援体制の整備、地域包括ケアシステムの構築及び相談体制の充実に取り組みます。
- ▷法改正の動向、社会情勢の変化を踏まえつつ、障がいのある方の置かれた環境や障がいの特性に応じて、地域で安心して社会参加し自立できるよう支援の充実を図ります。

《基本方針の目標値》

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
障がいの特性及びその環境に応じて、就業している障がい者の割合（重度障がい者を除く）	1.88%	2.30%	就労移行支援等のサービスの利用を促進し、成果向上を目指します。
在宅で生活している障がい者の割合	97.2%	97.4%	生活訓練等のサービスの利用を促進し、成果向上を目指します。

《関連するSDGs》



施策2-1 自立支援サービスの促進

《めざす姿》

障がいの特性や能力に応じて適正なサービスを受けられ、自立が促進されます。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
自立支援給付サービスの実利用者数	542人	697人	自立支援給付サービスの利用を促進し、成果向上を目指します。

施策2-2 地域生活支援の促進

《めざす姿》

障がいの特性や能力に応じた専門的な相談支援が受けられ、相談者の抱える不安等が軽減されます。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
地域生活支援サービス利用者数（のへ）	201人	376人	総合的・専門的な相談支援を行うため、基幹相談支援センター等の周知を図り、成果向上を目指します。

施策2-3 発達が気になる子への支援

《めざす姿》

障がい児通所や児童発達支援等、状態に応じた切れ目のないサービスを受けられます。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
障がい児通所支援の利用者数	193人	308人	発達支援が必要な児童の割合が増加傾向にあるため、支援の充実を目指します。
切れ目のない支援のため発達について対応を検討した子どもの割合	91.0%	100%	発達の支援が必要な児童に対して、切れ目のない支援に取り組み、成果向上を目指します。

施策2-4 障がいのある人の人権尊重

《めざす姿》

差別の解消を推進し、人権が守られています。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
障がい者（児）の権利が損なわれている件数（虐待・権利）	2件	1件	関係機関と連携を図り、早期対応・早期解決を目指します。

【基本目標3 ところとからだの健康づくりの推進】

《基本目標のめざす姿》

健康への意識が高まることにより、生活習慣病が減少し、健康な心身で生活を送り続けられます。

《基本方針》

- ▷がん、心臓病、脳卒中は、市における死因の55.5%を占めています。その原因となる可能性が高い生活習慣病の発症予防や重症化予防対策を強化していきます。
- ▷市内の自殺率は、減少傾向にありますが、引き続き、関係部署と連携し、個別支援に取り組んでいきます。
- ▷妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進のため、健診や相談支援の充実に取り組んでいきます。
- ▷子どものむし歯保有者率は、年々減少傾向ですが、県平均より高い状況にあるため、対策の充実を図ります。
- ▷医療・保健・介護を健診から在宅まで三位一体で切れ目なく地域住民に提供し、安心して暮らすことができる医療環境の整備を実施します。
- ▷国民健康保険及び後期高齢者医療制度の一人当たり総医療費が増加しています。急激な医療費増加を抑えるため、特定健康診査等受診率の向上及び生活習慣病の発症予防や重症化予防に対する対策に取り組めます。

《基本方針の目標値》

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
人口千人当たりの15歳から64歳までの病気等での死亡率（けが、事故を除く）	2.06	1.97	生涯健康で過ごすために、健康増進施策に取り組み、成果向上を目指します。
生活習慣病死亡率	55.5%	55.5%	生活習慣病死亡率は増加傾向にあるため、発症予防や重症化予防対策に取り組み、現状値以下を目指します。

《関連するSDGs》



施策3-1 心身の健康管理の充実

《めざす姿》

健康増進や疾病予防に関する知識が身につく、個人にあった心身の健康管理が実践できています。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
1人当たりの健康づくり取組項目数 (12項目中)	3.92項目	4項目	健康増進のため、自主的な健康づくりを推進し、成果向上を目指します。
人口10万人当たり自殺率	19.87	19.54	こころの健康相談や訪問指導を行い、成果向上を目指します。

施策3-2 健診の受診率向上と生活習慣の改善

《めざす姿》

- ・定期的に健診を受け、早期発見・早期治療ができます。
- ・生活習慣を見直すことにより、検査データを改善し、より健康な生活ができます。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
特定健康診査受診率	35.6%	44.5%	特定健診の受診機会等の充実を図り、コロナ禍前の水準に戻すことを目指します。
後期高齢者健康診査受診率	21.4%	28.5%	後期高齢者健康診査の受診機会等の充実を図り、コロナ禍前の水準に戻すことを目指します。
がん検診を年1回受けている市民の割合	41.1%	50.3%	未受診者への受診勧奨の実施や健診の受診機会等の充実を図り、コロナ禍前の水準に戻すことを目指します。
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	33.6%	29.9%	生活習慣の見直しを推進し、成果向上を目指します。

施策3-3 母子の健康管理

《めざす姿》

妊産婦、乳幼児等、誰1人取り残されることなく、支援を受けられ、心身ともに健康な生活を送ることができます。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
乳幼児健診の受診率	94.9%	95.0%	現状が非常に高い水準にあるため、訪問や電話等による受診勧奨の実施により、成果維持を目指します。
乳児面接実施率	100%	100%	

施策3-4 子どものむし歯対策の推進

《めざす姿》

むし歯予防の意識が向上するとともに、予防対策をおこなうことで、むし歯の割合が減少します。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
幼児（3歳）のむし歯保有者率	16.5%	14.0%	歯科健診やむし歯予防の啓発を行い、成果向上を目指します。
小学生のむし歯保有者率	41.8%	38.0%	

施策3-5 感染症等対策の推進

《めざす姿》

感染対策や予防接種で、各種感染症の発症や重症化予防、まん延防止を図り、市民生活が守られています。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
麻しん、風しん混合（MR）予防接種率	93.0%	95.0%	予防接種法に基づき、感染症の発生を未然に防止します。
新型コロナワクチン接種率	88.3%	—%	

施策3-6 医療体制の充実

《めざす姿》

かかりつけ医をもち日頃の健康管理ができ、山武郡市内で救急医療が受けられます。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
かかりつけ医を持っている市民の割合	65.8%	67.5%	病気の予防や早期発見、早期治療、適切な医療機関の紹介等、いつでも安心して医療を受けられるよう、成果向上を目指します。
休日・夜間の救急医療をどこで受診できるか自ら調べられる市民の割合	65.8%	67.8%	夜間や休日の医療体制に関する広報や啓発を行い、成果向上を目指します。

施策3-7 健康保険制度の安定的な運営

《めざす姿》

医療の適正な利用及び負担を図ることで、健康保険制度が安定的に運営されています。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
1人当たりの国民健康保険総医療費	358,610円	415,727円	健康意識の向上につながる啓発や相談を実施し、急激な医療費の増加の抑制を目指します。
1人当たりの後期高齢者医療制度総医療費	752,399円	830,709円	
特定疾病療養受療証新規交付数	11人	11人	

【基本目標4 子どもたちと家族に対する支援】

《基本目標のめざす姿》

子育て環境が整っており、安心して産み、育てることができます。

《基本方針》

- ▷ 共働きやひとり親家庭の増加等、家庭の状況が変化し、3歳未満児の保育や、長時間保育の需要が高まっています。
- ▷ 子育て支援センターで、育児等の相談を受け、子育ての不安を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援します。
- ▷ 妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援の充実に取り組んでいきます。
- ▷ 子育てにおける経済的負担の軽減はニーズが高く、市では、引き続き高校生までの医療費を助成し、保護者の経済的な負担軽減を図ります。
- ▷ 学童クラブにおける利用ニーズの多様化に対応できる支援員の人材育成が課題となります。また、学童クラブと放課後子ども教室との総合的な放課後対策が課題となります。
- ▷ 結婚を希望する人を応援し、子ども・子育てにやさしい地域社会づくりに取り組み、若い世代が将来にわたる展望を描ける環境づくりを推進していきます。

《基本方針の目標値》

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
子育てが幸せ、楽しいと思う就学前児の保護者の割合	93.4%	95.0%	関係各課で連携し、保護者の不安軽減を図り、安心して子育てに取り組むことができるまちづくりを目指します。
この地域で子育てをしたいと感じる就学前児の保護者の割合	92.2%	94.4%	

《関連するSDGs》



施策4-1 幼保機能の充実

《めざす姿》

幼児教育を受ける機会の拡充と保育サービスにより、子どもを預け、働くことができます。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
幼稚園・保育所・こども園の利用定員充足率	82.9%	80.0%	実情に沿った定員数の見直し等により、適切な保育サービス・幼児教育の提供を目指します。
就学前保育・教育に関する保護者の満足度	96.9%	98.0%	多様な保育サービス・幼児教育の提供により、保護者の満足度の向上を目指します。
一時的保育・特別保育ニーズに対応できなかった件数	一件	0件	利用定員の見直し等を行い、一時的保育や特別保育に対応できる環境整備を目指します。

施策4-2 学童保育の充実

《めざす姿》

放課後の児童の安全を確保し、適切な遊びや、生活の場を与えることにより、保護者が安心して働けます。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
学童クラブの待機児童数	0人	0人	実情に沿った定員の見直し等により、待機児童数0人を目指します。

施策4-3 子育て不安の軽減

《めざす姿》

子育ての悩みを相談できるネットワークがあり、不安や悩みが軽減されます。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
育てにくさを感じた時に対処できる（方法を知っている）保護者の割合	86.3%	91.0%	関係各課で連携し、子育てへの不安軽減を図り、成果の向上を目指します。
子どもの社会性の発達過程を知っている保護者の割合	87.8%	90.5%	
各種子育て相談延べ件数	4,762件	4,645件	身近に子育て相談できる体制を整え、相談事の解決を手助けし、子育て不安の軽減を目指します。

施策4-4 子育て家庭への援助

《めざす姿》

- 所得に応じて子育ての経済的負担が軽減されています。
- 就労などにより、経済的に自立した生活が送れます。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
子育ての経済的負担軽減受給額 (子育て1世帯あたり)	265,479円	265,479円	医療機関受診の際の自己負担の軽減や手当の支給により、子育て世帯の生活の安定を目指します。
ひとり親家庭の自立率	11.08%	11.08%	就労等の支援を行い、ひとり親家庭の経済的な自立を目指します。

施策4-5 子どもの人権の尊重

しつけと称した体罰や養育放棄が虐待であると理解することにより、子どもの人権が守られます。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
児童虐待通告件数	73件	一件	地域や関係機関と連携を図り、児童虐待の早期発見・早期対応を目指します。
児童に関する措置件数	0件	一件	関係機関と連携を図り、児童虐待の早期対応・早期解決を目指します。

施策4-6 次世代育成に係る家族形成の支援

結婚や家族形成へのプラスイメージを持ってもらい、家族形成への意識が向上します。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
出生者数(計画期間累計)	187人	800人	子育て世代の移住を促進することで、市内での出生者数の増加を目指します。
結婚する意欲のある独身者の割合	70.3%	81.3%	結婚へのプラスイメージを広めることで、結婚する意欲の向上を目指します。

【基本目標5 地域福祉の充実とセーフティネットの推進】

《基本目標のめざす姿》

地域での相互扶助や公的支援により安心して暮らすことができます。

《基本方針》

- ▷国では、社会的孤立や生活困窮等の問題も含め、全ての人々が地域、暮らし、生きがいとともに創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指しています。
- ▷「社会福祉法」には、地域住民が自ら地域の生活課題を把握し、解決に向けて各種支援機関と連携しながら活動するということが、地域福祉の理念として掲げられています。一人でも多くの市民が地域活動に参加することのできる仕組みを整備し、地域活動の活性化を図ります。
- ▷生活保護受給者の増加に加え、非正規雇用労働者や低所得の給与収入者など、生活に困窮するリスクの高い層が増加しているため、相談支援体制を強化します。
- ▷生活保護受給者数は、高齢化により年々増加し、今後も増加が見込まれています。法改正により、自立支援機能が強化されており、受給者の自立支援に取り組んでいきます。
- ▷老朽化が進行する公営住宅は、長寿命化計画に基づき、計画的な点検や修繕等を実施します。

《基本方針の目標値》

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
地域での福祉活動で相互扶助ができていると思う市民の割合	43.7%	50.0%	市民が地域や福祉に関心を持ち、関わりを持つような地域づくりの醸成に取り組みます。

《関連するSDGs》



施策5-1 地域福祉の担い手育成

《めざす姿》

地域福祉活動の担い手として活躍しています。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
地域福祉活動をしている市民の割合	16.6%	19.0%	気軽に参加できる活動の周知や体験学習の開催などを通じ、参加者数の増加を目指します。
福祉活動の市民活動団体の加入者数	1,448人	1,500人	地域の市民活動団体などを支援し、地域活動の活性化を図り、加入者数の増加を目指します。

施策5-2 社会福祉機関・団体の充実

ニーズにあった地域福祉サービスを提供し、実施機関としての活動が活発化します。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
社会福祉協議会で実施した事業への参加者数	13,633人	32,000人	社会福祉協議会の活動を支援し、参加機会の充実を図り、参加者数の増加を目指します。
民生委員児童委員の1人当たりの年間活動日数	65日	90日	民生委員児童委員の活動支援を行い、活動日数の増加を目指します。

施策5-3 生活困窮者自立支援の充実

生活困窮者の自立に向けた支援が充実しています。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
生活困窮相談後の支援による改善が見られた割合	25.4%	25.4%	相談のあった生活困窮者に対し、自立した生活を実現できるよう支援し、成果の向上を目指します。

施策5-4 生活保護制度の適正な実施

生活保護により、最低限度の生活を保障され、自立に向けた支援が充実しています。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
自立による生活保護廃止件数	12件	12件	生活保護受給者の自立に向けた支援を行い、生活保護の廃止件数の増加を目指します。
生活保護率	8.86%	10.91%	新たに生活保護受給者となる者が増加しないように支援を実施し、成果の向上を目指します。

施策5-5 公営住宅の維持管理

公営住宅が適正に維持管理されることにより、市民が安心して居住できます。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
公営住宅長寿命化進捗率	0%	74.0%	市営住宅の長寿命化を図り、居住性・安定性の向上を目指します。

【基本目標6 助け合い意識の醸成と市民がつながる地域づくりの推進】

《基本目標のめざす姿》

まちづくりや公共について、市民と行政が共に考え、共に実践していく市民活動が活発に行われています。

《基本方針》

- ▷ 少子高齢化や人口減少が進む中で、多様化・複雑化する社会情勢に対応したまちづくりを推進していくには、市民と行政が共に考え、共に実践していく市民活動が不可欠です。地域まちづくり協議会等を通じて各種団体等が交流・連携し、一体となって自らが課題解決に取り組むまちづくりを図ります。
- ▷ 「市民活動（地域活動）等に参加している市民の割合」は、微減しています。市民が身近な地域活動を知り、市民活動団体が相互連携を深める機会を増やすなど、まちづくりに参加しやすい環境整備を進めます。
- ▷ 「区・自治会加入率」は低下傾向であり、活動継続に必要な支援を行います。
- ▷ 市内在住外国人と地域の人々が、共に理解し、対等な関係を築き、共に暮らしていけるまちづくりを推進していきます。

《基本方針の目標値》

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
市民活動（地域活動）に参加している市民の割合	32.4%	32.4%	人口減少や高齢化等により、指標値は低下しているため、市民活動やNPO活動等を支援することで、現状の維持を目指します。
NPO・ボランティア活動をしている市民の割合	11.1%	11.1%	

《関連するSDGs》



施策6-1 区・自治会活動の活性化

《めざす姿》

他団体や行政と連携し、多くの住民が参加することで、区・自治会活動が継続されていきます。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
区・自治会加入率	69.99%	70.00%	啓発活動などの支援を行い、区・自治会への加入率向上を目指します。
区・自治会活動が重要・必要と思う市民の割合	55.9%	55.0%	区・自治会活動を周知することで、その重要性や必要性などの認知度向上を目指します。

施策6-2 市民活動の活性化

《めざす姿》

各団体による市民活動のほか、ボランティア活動等に参加する方が増加しています。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
市民活動に意欲的な市民の割合	38.9%	39.0%	市民活動団体等の活動内容を周知し、市民活動への参加者の増加を目指します。
市内に登録のあるNPO・ボランティア団体の会員数	1,409人	1,600人	市民活動等への支援を行い、登録団体の会員数の増加を目指します。

施策6-3 協働のまちづくり推進の仕組みづくり

《めざす姿》

市民協働のまちづくりのあり方や取り組みについてのルール策定、共有化がされています。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
市民協働のまちづくりのあり方・ルールを検討する会議の開催回数	一回	25回 (年5回)	市民協働団体との会議で、あり方や取り組み方などの共有化を図り、持続可能なまちづくりを目指します。

施策6-4 多文化共生社会の推進

《めざす姿》

在住外国人と地域の人々が、共に理解し認めあい、暮らしていけるまちになっています。

指標名	現状値	目標値	方向性
多文化共生社会への行政・市民団体の取組数	10件	8件	市内在住外国人と地域の人々が、共に理解し暮らしていけるまちづくりを目指します。

項目をまたぐ横断的な取り組み

【取り組み1 ひきこもり支援の充実】

現状と課題

総務省の統計によると、日本全国で約100万人がひきこもりといわれています。また、ひきこもりの子どもの世話をする親が高年齢化し、介護、健康、経済的困窮など問題が複合化し、いわゆる「8050問題」など、地域社会から孤立する家族の増加が社会問題化しています。

今後の方針

ひきこもりの早期発見や、発見後の迅速な支援提供を行うことを目指します。そのためにはひきこもり支援の総合窓口の設置が必須となり、各制度をつなぐ中核的な存在として位置付けることが必要となります。また、ひきこもり支援団体や民間の相談窓口などと連携し、必要な支援に繋げていきます。

関連するSDGs



市の主な取り組み

★重点項目 生活・就労相談室のひきこもり相談総合窓口としての機能強化と周知

市のひきこもり相談総合窓口として生活・就労相談室を設置していますが、関連機関・関連課との連携を継続し、ひきこもり問題を抱える家庭の支援に繋がります。また、ホームページ等で相談窓口等の周知を行っていきます。

関係課・・・社会福祉課

関係機関との連携

関係課や福祉団体等と連携を行い、問題を抱える家庭の早期発見に努めます。

関係課・・・社会福祉課、高齢者福祉課、健康支援課、子育て支援課

【取り組み2 ヤングケアラーの早期発見と支援】

現状と課題

家族にケアを必要とする人がいる場合、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護等を行っている18歳未満の子どもを「ヤングケアラー」といいます。学業や就職活動、友人関係など様々な場面で影響が出ることが懸念されています。

ヤングケアラーのおかれている状況は多岐にわたるため、支援を行うためには、多機関・多職種連携が必要となります。

今後の方針

ヤングケアラー対応の拠点の設置を行います。

ヤングケアラーについての広報や周知を広く行い、早期発見に繋げ、その子にあった支援を検討・実施していきます。

また、職員がヤングケアラーについて正しい知識を持つことで、訪問活動や声掛け等での早期発見に繋がります。

関連するSDGs



市の主な取り組み

★重点項目 ヤングケアラー対応拠点の設置

ヤングケアラーに関する対応の拠点を子ども教育課に設置し、各機関との連携を図っていきます。

関係課・・・子ども教育課

関係機関との連携

ヤングケアラーの早期発見のため、職員がヤングケアラーについて正しい知識を持ち、対応できる体制を整えます。

関係課・・・子ども教育課、社会福祉課、高齢者福祉課、健康支援課、子育て支援課

【取り組み3 要配慮者の支援と災害に負けない地域づくりの促進】

現状と課題

近年、大規模な災害が多発し、市民の防災への意識が高まっています。
高齢化が進み、要配慮者は年々増加しており、行政だけでは行き届いた支援が難しくなっています。

今後の方針

避難行動要支援者名簿を活用し、避難支援等関係者で支援が必要な人を把握し、災害時の支援に繋がります。

避難行動要支援者名簿のうち、特に支援を要する人に個別避難計画を作成し、災害時の支援に繋げる体制づくりを進めます。

関連するSDGs



市の主な取り組み

★重点項目 個別避難計画策定体制の整備

令和3年に災害対策基本法が改正され、個別避難計画を作成する努力義務が市町村に課せられました。障がい者や高齢者などで、個別避難計画を作成する必要がある人たち一人ひとりに合わせて作成することで、災害時に避難の行動をとることができます。市では、個別避難計画策定の体制を整え、関係機関と連携しながら策定を目指します。

関係課・・・消防防災課、社会福祉課、高齢者福祉課

関係機関・・・高齢者・障がい者入所施設等

避難行動要支援者名簿の活用

市では、避難行動要支援者名簿を逐次更新し、避難支援等関係者が今後も継続して活用できるよう配布を行っています。

関係課・・・消防防災課、社会福祉課

関係機関・・・区・自治会長、民生委員児童委員、自主防災組織

被災者支援の充実

山武市地域防災計画に基づき、適切な被災者支援を行います。

関係課・・・消防防災課、社会福祉課

【取り組み4 福祉に関する情報発信の推進】

現状と課題

広報紙を読んでいる市民の割合は、令和4年度に実施した調査で 89.7%と高い水準となっています。また、市政情報の提供の満足度も 85.5%と、高い水準となりました。

しかし、福祉に関する情報発信については、「情報を知る手段がない」「団体がどんな活動をしているのかわからない」といった声があり、広報活動について工夫が必要となっています。

今後の方針

市民が必要な情報を手に入れることができるよう、広く情報発信を図ります。

関連する SDGs



市の主な取り組み

★重点項目 広報紙等の紙媒体やホームページ等の ICT を活用した情報発信

広報さんむは、毎月約 2 万世帯に配布され、広く市民の情報確認媒体となっています。福祉に関する情報も、広報に掲載し広く周知を図ります。

福祉に関する情報を必要とする人々へ適切に届けられるように、広報紙及びホームページ等の ICT（情報通信技術）を活用した効果的な発信に取り組みます。

関係課・・・秘書広報課、社会福祉課、高齢者福祉課、子育て支援課、健康支援課

情報のバリアフリーの推進

高齢者や障がい者などを含むすべての人々が、情報処理や通信を利用することができるよう努めます。

手話通訳者等の派遣や設置の他、情報意思疎通支援用具の給付や、「高齢者のスマホ教室」の開催、アプリケーションの導入等により、情報伝達の不都合をできるだけ取り除くことを目指します。

関係課・・・社会福祉課、高齢者福祉課、子育て支援課、健康支援課

関係機関窓口での福祉に関する冊子の配布

福祉の情報が掲載された冊子を、窓口に配置することで、必要な方が情報を知ることができます。

関係課・・・社会福祉課、高齢者福祉課、子育て支援課、健康支援課

【社会福祉協議会の施策展開・
地域福祉活動計画】

第4章 社会福祉協議会の施策展開《地域福祉活動計画》

1 あらためまして♪

『 **基本理念** ～だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり～ 』

これから4年間の地域福祉活動の大きな目標として、一人ひとりが“幸せっ！”と感じられるような地域になることを目指します。

また、地域の中で人と人、団体や企業などの様々なつながりを作り、市域全体で暮らしやすい環境づくりをすすめます。

2 地域福祉活動計画は♪

地域福祉活動計画は、地域住民の皆さんの参加と協力をいただきながら地域福祉活動をすすめている社会福祉協議会が中心となり策定する民間の計画です。

市民の皆さんが地域の生活課題を自分たちの問題として捉え、その課題の解決を図るため地域団体や企業、福祉施設、事業所などと共につながり、生活支援の仕組みづくりと社会参加の促進など、計画的にすすめていくため策定しました。

3 地域福祉活動計画はこんな風に見てみよう♪



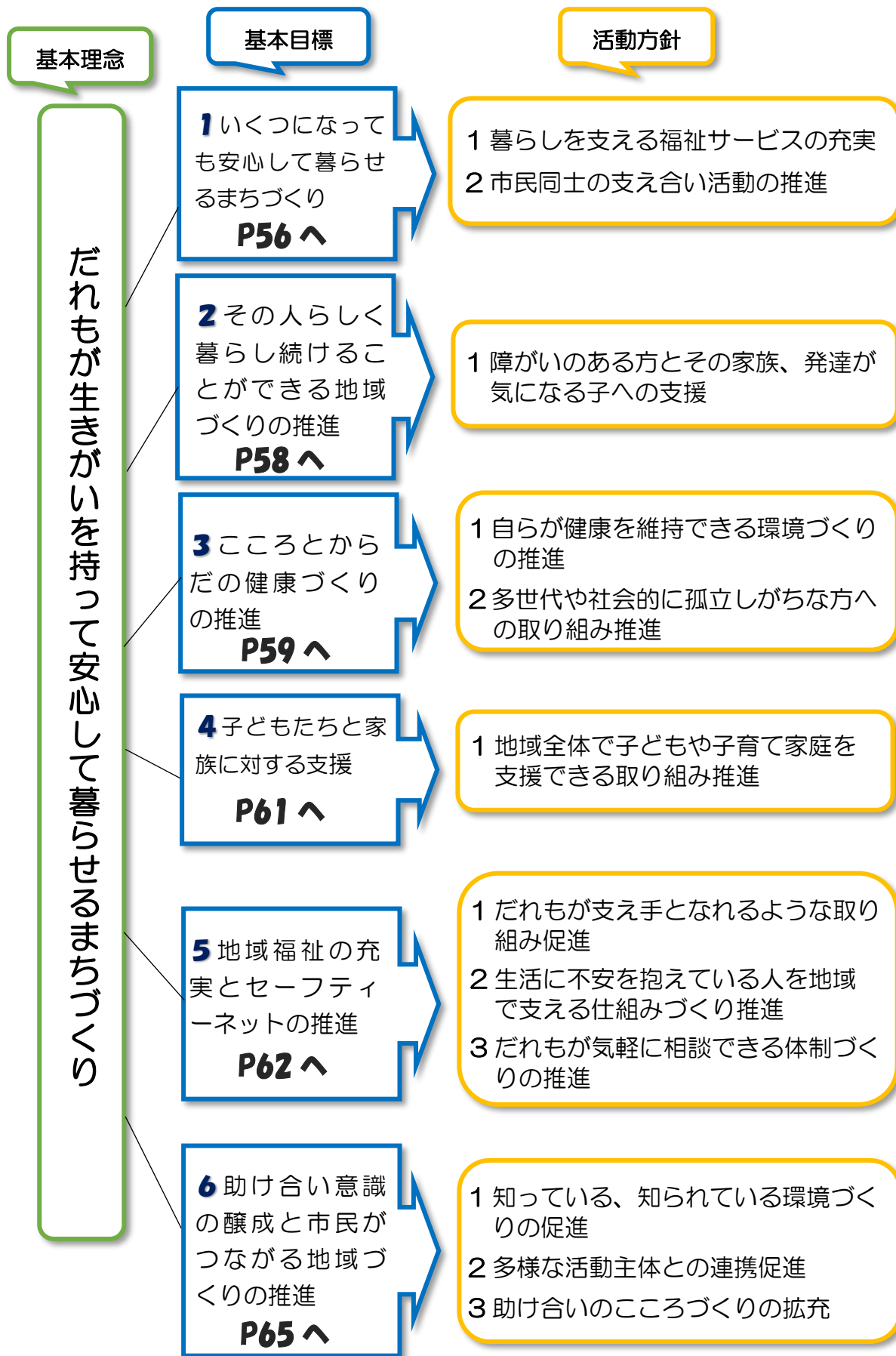
54・55 ページの体系図を見て、自分が興味をもった、「基本目標」を探してそれぞれのページに進みましょう。



基本目標のページを見て、「地域の課題あれこれ」や「こんな地域になるといいな♪」を確認してみましょう。



「みんな（地域）の取り組み」を見て、自分にもできることを、考えてみましょう。「取り組みに必要なこと！」も参考にしてみてください。



みんな（地域）の取り組み

《取り組み1》

- ① 利用しやすい福祉サービスについて関心を持とう
- ② 福祉サービスの仕組みづくりに協力しよう

《取り組み2》

- ① 地域でみまもり活動に取り組もう
- ② ご近所さんとコミュニケーションをとろう
- ③ 地区社会福祉協議会の活動に関心を持とう

《取り組み1》

- ① いろいろな「障がい」について学ぼう
- ② 「障がい」のある方も参加できる場をつくろう
- ③ 社会参加の支援活動に参加してみよう

《取り組み1》

- ① こころとからだの健康や自分のやりたい事について考えよう
- ② 地域の健康づくり活動に参加しよう

《取り組み2》

- ① お気に入りの通える場所を見つけよう
- ② なるべく人とふれあうように心がけよう

《取り組み1》

- ① 周りの子どもに関心を持ち、見守るようにしよう
- ② 子育てについて相談できる人や場所を知ろう

《取り組み1》

- ① 講座や研修に参加し、知識を増やそう
- ② 日常生活に役立つ情報を集めよう

《取り組み2》

- ① ご近所さんと知りあい仲良くなろう
- ② “ささえあい”活動に参加しよう

《取り組み3》

- ① 困った時に相談できる場所を知ろう
- ② 心配ごとを相談できる人になろう

《取り組み1》

- ① 広報誌やホームページを見てみよう
- ② お得な情報はご近所さんやお知り合いと共有しよう

《取り組み2》

- ① 社会福祉協議会の窓口へ行ってみよう
- ② 日頃から自分の悩みや心配ごとを整理しておこう

《取り組み3》

- ① ボランティア活動について知ろう
- ② 会社や社会活動の地域貢献について学ぼう

横断的な取り組み「包括的な支援体制の整備」の推進

基本目標 1

いくつになっても安心して暮らせるまちづくり

☆活動方針 1 『暮らしを支える福祉サービスの充実』について

◎地域の課題あれこれ

- ・一人暮らし高齢者や高齢者世帯の増加により、生活に不便さを感じる方が増えています。
- ・体の衰えで公共交通機関の利用が困難になったり、運転免許証の返納などで通院や買い物などの移動に不便さを感じたりする方がいます。

◎こんな地域になるといいな♪

- ・いくつになっても、自分の好きなことが続けられる地域
- ・自分たちが暮らしやすいように、意見が言えてその活動に参加できる地域

☆みんな（地域）の取り組み

取り組み 1	社会福祉協議会の取り組み	現状	目標
利用しやすい福祉サービスについて関心を持つ	現状の福祉サービスや事業を見直し、市民の皆さんにより知ってもらい、利用しやすい環境づくりに努めます	社会福祉協議会の認知度	
		5.1%	10%
福祉サービスの仕組みづくりに協力しよう	地域の社会資源を活用しながら市民の皆さんが参加・参画しやすい活動を企画していきます	ボランティア・市民活動参加率	
		12.2%	25%

※現状数値については、令和3年度事業実績を基に算出

※%の数値は令和4年度山武市総合計画まちづくりアンケートを基に算出

参考！

◎取り組みに必要なこと！

- ・市や社会福祉協議会のホームページを検索したりパンフレットやしおりを集めたり！
- ・地域の社会資源（助けてくれる人・物・サービス等）を調べ活用しよう！
- ・企画への提言、福祉の研修会や講座へ積極的に参加しよう！

◎SDGSの取組み分類



☆活動方針2 『 市民同士の支え合い活動の推進 』 について

◎地域の課題あれこれ

- ・「今日は誰とも話さなかったな」など、地域の中でコミュニケーション不足になりがちの方がいます。
- ・認知症の症状があっても、住み慣れた地域で暮らすことを願っている方がいます。

◎こんな地域になるといいな♪

- ・誰もが、誰かに支えられていると実感できる地域
- ・支援の必要な方に「やさしい声かけ」が自然にできる地域

☆みんな（地域）の取り組み

取り組み2	社会福祉協議会の取り組み	現状	目標
地域でみまもり活動に取り組もう	高齢者のみまもり活動に協力して下さる方の育成と地域のつながりづくりに努めます	延べ 680人	延べ 1,000人
ご近所さんとコミュニケーションをとろう	できるだけ地域の方がつながる機会を増やすための企画やしきみづくりに努めます	47 事業	70 事業
地区社会福祉協議会の活動に関心を持つ	地区社会福祉協議会など市民の身近な福祉活動の支援に努めます	地域福祉活動の参加率	
		17.3%	25%

※現状数値については、令和3年度事業実績を基に算出

※上記、%の数値は山武市総合計画まちづくりアンケートを基に算出

参考！

◎取り組みに必要なこと！

- ・自分の特技や好きなことを活かし集いの会を開こう！
- ・「やさしい声かけ」など、自分にできる事について考えてやってみよう！
- ・地区社会福祉協議会の活動に参加しよう！

◎SDGS の取組み分類



☆活動方針 1 『 障がいのある方とその家族、発達が気になる子への支援 』 について

◎地域の課題あれこれ

- ・心や身体に障がいがあることにより、地域生活に不安を抱えている方がいます。
- ・自分や家族の「障がい」について理解してほしいと願っている方がいます。

◎こんな地域になるといいな♪

- ・多くの方が「障がい」について理解している地域
- ・いろいろな「障がい」があっても“その人らしさ”を受け止められる地域

☆みんな（地域）の取り組み

取り組み 1	社会福祉協議会の取り組み	現状	目標
いろいろな「障がい」について学ぼう	暮らしの中での「障がい」についての啓発や勉強会などの企画に取り組みます	1回	3回
「障がい」のある方も参加できる場をつくろう	障がいがあるなしに関わらず交流できる事業を企画します	11回	20回
社会参加の支援活動に参加してみよう	障がいのある方・ひきこもりがちな方などへの支援ボランティアの育成に努めます	1講座	3講座

※現状数値については、令和3年度事業実績を基に算出

参考！

◎取り組みに必要なこと！

- ・いろいろな「障がい」を知り、当事者や家族の気持ちについて考えてみよう！
- ・「障がい」のある方と交流しよう！

◎SDGS の取組み分類



☆活動方針1 『自らが健康を維持できる環境づくりの推進』について

◎地域の課題あれこれ

- ・自分の健康に不安を感じる高齢者が増えています。
- ・「健康寿命を伸ばしたい」という方が増えています。

◎こんな地域になるといいな♪

- ・気軽に健康づくりができる地域
- ・近くに、通える場・集える場・交流できる場がある地域

☆みんな（地域）の取り組み

取り組み1	社会福祉協議会の取り組み	現状	目標
こころとからだの健康や自分のやりたい事について考えよう	自らの健康づくりや生きがいづくりについて学べる講座をおこないます。	1講座	3講座
地域の健康づくり活動に参加しよう	健康づくりのための会や集いの場などの参加者を増やします	5,785人	7,000人

※現状数値については、令和3年度事業実績を基に算出

参考！

◎取り組みに必要なこと！

- ・自分の健康に興味をもち、自分を好きになろう！
- ・健康づくり活動に参加して仲間をつくろう！

◎SDGSの取組み分類



☆活動方針2 『多世代や社会的に孤立しがちな方への取り組み推進』について

◎地域の課題あれこれ

- みんなの集まる場所や人とのコミュニケーションが苦手な方がいます。
- コロナ禍の影響で閉じこもりがちになり、運動やコミュニケーション不足な市民が増えています。

◎こんな地域になるといいな♪

- 毎日、いきいきと充実感を持ち生活できる地域
- 子どもやお年寄りなど、誰もが居ていい場所（居場所）がある地域

☆みんな（地域）の取り組み

取り組み2	社会福祉協議会の取り組み	現状	目標
お気に入りの通える場所を見つけよう	地域にある通える場の情報を把握し多様な場で周知します	8か所	20か所
なるべく人とふれあうように心がけよう	気軽に参加できるイベントの開催や市民運営の集いの場をつくる支援を行います(新規)	—	2か所実施

※現状数値については、令和3年度事業実績を基に算出

参考！

◎取り組みに必要なこと！

- いろいろな情報を得ることができる仕組みをつくろう！
- 『ひきこもり当事者の集い』『認知症カフェ』に参加してみよう！

◎SDGSの取組み分類49



基本目標 4

子どもたちと家族に対する支援

☆活動方針 1 『地域全体で子どもや子育て家庭を支援できる取り組み推進』 について

◎地域の課題あれこれ

- ・交通量が多く子どもたちの学校の登下校が不安な場所があります。
- ・教育や子育てについてどこに相談したらいいかわかりません。

◎こんな地域になるといいな♪

- ・安心して子育てができる地域
- ・子どもや家族が笑顔で暮らし続けられる地域

☆みんな（地域）の取り組み

取り組み 1	社会福祉協議会の取り組み	現状	目標
周りの子どもに関心を持ち、 見守るようにしよう	地区社会福祉協議会と連携し、 地域の中で子どもを見守る仕組 みづくりに努めます	4地区	13地区
子育てについて相談できる 人や場所を知ろう	関係機関と連携し、多様な相談 を受け止められる体制づくりに努 めます(新規)	—	実施

※現状数値については、令和3年度事業実績を基に算出

参考！

◎取り組みに必要なこと！

- ・子どもたちとあいさつを交わしましょう！
- ・子育ての相談窓口を調べてみよう！

◎SDGS の取組み分類



☆活動方針 1 『だれもが支え手となれるような取り組み促進』について

◎地域の課題あれこれ

- ・福祉活動へ協力してくれる人が減少しています。
- ・気持ちがあるけど技術が伴わないと感じている人が多いといわれています。

◎こんな地域になるといいな♪

- ・活用できる情報をお互いに情報交換できる地域
- ・誰もが応援者（支援者）となれる地域

☆みんな（地域）の取り組み

取り組み 1	社会福祉協議会の取り組み	現状	目標
講座や研修に参加し、知識を増やそう	ふくしのころづくり講座など、地域福祉活動の知識を学ぶ講座を開催します(新規)	—	2講座実施
日常生活に役立つ情報を集めよう	受け取りやすい情報提供の仕組みづくりに努めます(新規)	—	実施

※現状数値については、令和3年度事業実績を基に算出

参考！

◎取り組みに必要なこと！

- ・福祉の講座や研修会に参加してみよう！
- ・情報が集まっている場所（公共施設や各種窓口）を見つけよう！
- ・気軽に相談できる支援者を見つけよう！

◎SDGSの取り組み分類



☆活動方針2 『生活に不安を抱えている人を地域で支える仕組みづくり推進』

について

◎地域の課題あれこれ

- ・社会保障制度だけで生活の課題を解決するのは難しい世の中といわれています。
- ・災害時など、公的な支援が無い時にどうしたらいいか不安を感じている人がいます。

◎こんな地域になるといいな♪

- ・自分のできる範囲で誰かのために活動できる地域
- ・悩んでいる人の気持ちを受け止めてあげられる地域

☆みんな（地域）の取り組み

取り組み2	社会福祉協議会の取り組み	現状	目標
ご近所さんと知りあい仲良くなるう	地区社会福祉協議会活動などの支援を拡大し地域の方が集う機会を増やします	4, 238人	8, 000人
“ささえあい”活動に参加しよう	社会福祉協議会の事業や災害支援ボランティア活動、フードバンク活動などへ参加しやすい機会をつくれます	2事業	5事業

※現状数値については、令和3年度事業実績を基に算出

参考！

◎取り組みに必要なこと！

- ・となり近所の方とコミュニケーションを持とう！
- ・地域の課題を共有し話し合おう！

◎SDGS の取組み分類



☆活動方針3 『だれもが気軽に相談できる体制づくりの推進』について

◎地域の課題あれこれ

- ・心配ごとがあってもどこに相談したらいいかわかりません。
- ・家族と離れて暮らしていて、地域に頼れる人がいません。

◎こんな地域になるといいな♪

- ・気軽に相談できる場所が分かっている地域
- ・身近に気兼ねなく相談できる人がいる地域

☆みんな（地域）の取り組み

取り組み3	社会福祉協議会の取り組み	現状	目標
困った時に相談できる場所を知ろう	職員の資質向上に取り組み、誠実な相談対応に努めます	相談員研修 1回	4回
心配ごとを相談できる人になろう	気軽に相談できるような環境づくりに努めます	相談件数 心配ごと 35件 法律相談 199件	50件 200件

※現状数値については、令和3年度事業実績を基に算出

参考！

◎取り組みに必要なこと！

- ・心配ごとがある方の心に寄り添って話を聞いてあげましょう！
- ・悩みごとは一人で抱え込まないようにしましょう！

◎SDGSの取組み分類



☆活動方針1 『知っている、知られている環境づくりの促進』について

◎地域の課題あれこれ

- ・必要な情報をどこに行けばもらえるのかわかりません。
- ・社会福祉協議会の名前は知っているけど、何をやっているかわかりません。
- ・募金などのお金がどんなことに活用されているかわかりません。

◎こんな地域になるといいな♪

- ・市民が知りたい情報を速やかに入手できる地域
- ・地域の中でお互いに情報を共有できる“つながり”がある地域

☆みんな（地域）の取り組み

取り組み1	社会福祉協議会の取り組み	現状	目標
広報誌やホームページを見てみよう	市民のみなさんが情報を受け取りやすくなるような仕組みづくりに努めます	3媒体	5媒体
お得な情報はご近所さんやお知り合いと共有しよう	市民のみなさんに分かりやすい資料の作成に努めます	継続	実施

※現状数値については、令和3年度事業実績を基に算出

参考!

◎取り組みに必要なこと!

- ・スマホ講座などで「インターネット検索」の仕方を学ぼう!
- ・身近な人で世間話ができる人を見つけよう!

◎SDGSの取り組み分類



☆活動方針2 『多様な活動主体との連携促進』について

◎地域の課題あれこれ

- 相談したが、2度、3度同じことを聞かれて嫌な思いをしました。
- 複数の窓口を訪問しないと問題が解決できません。

◎こんな地域になるといいな♪

- 1つの相談場所で、いろいろ相談できる地域
- 問題の解決まで寄り添い一緒に考えてくれる人がいる地域

☆みんな（地域）の取り組み

取り組み2	社会福祉協議会の取り組み	現状	目標
社会福祉協議会の窓口へ行ってみよう	様々な相談に対応するため、多様な関係者とのつながりづくりに努めます（重層的支援体制の検討）（新規）	—	実施
日頃から自分の悩みや心配ごとを整理しておこう	個人情報を保護しながら、支援を行う部署が情報共有するしくみづくりに努めます（新規）	—	実施

コラム

重層的支援体制とは？ ⇒ 既存の相談支援等の取り組みを活かしながら、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援のしくみ

参考！

◎取り組みに必要なこと！

- 一人で悩まないこと。誰かに相談しましょう！
- 日記や記録をつけましょう！

◎SDGSの取組み分類



☆活動方針3 『助け合いのこころづくりの拡充』について

◎地域の課題あれこれ

- ・「何かしたい」「誰かのためになりたい」とは考えていても、どうしたらいいかわかりません。
- ・暮らしの中で、生きがいを感じられないという方が増えています。

◎こんな地域になるといいな♪

- ・気軽にボランティア活動に参加できる地域
- ・地域の会社や企業等と一緒に助け合い活動ができる地域

☆みんな（地域）の取り組み

取り組み3	社会福祉協議会の取り組み	現状	目標
ボランティア活動について 知ろう	市民が楽しみながら福祉の教養を深める企画を実施します	実施	実施
会社や社会活動の地域貢献について学ぼう	法人や企業に向けた福祉教育の企画を実施します(新規)	—	実施

参考!

◎取り組みに必要なこと!

- ・自分の周りの人に関心を持ちましょう!
- ・自分にできるボランティア活動を見つけよう!
- ・会社や企業の強みを生かした活動を考えてみよう!

◎SDGSの取組み分類



第5章 各地区の施策展開 《地域福祉活動計画》

1. 地区（身近な地域）の捉え方について♪

山武市では、かねてから概ね小学校区を生活圏域として小地域の福祉活動を推進してきたこともあり、今期の地域福祉活動計画では、各校区の福祉活動を中心的に推進している13の「地区社会福祉協議会」の活動圏域を地区別の計画範囲と捉え策定する方針としました。

2. 地区社会福祉協議会とその活動♪

地区社会福祉協議会は「地区社協」と呼ばれ、各地域の課題に応じたきめ細やかな地域福祉活動に取り組んでいます。

また、その構成員は「福祉推進員」として山武市社会福祉協議会から委嘱を受けた地域住民の皆さんが活動しています。福祉推進員は、区の住民代表者をはじめ、民生児童委員、各種団体の代表、学識経験者などから選出され、自分たちの住む地域を自分たちの力で暮らしやすいものにするため、年間を通じ無償で活動しています。

3. 地区別の地域福祉活動計画の見かた♪

ご自分の住んでいる地区や興味のある地区のページを開き、どんな地域なのか？ どんな人が住んでいるか？ イメージを膨らませてみましょう！

イチ



「活動目標と具体的な取り組み」を見て、地区社会福祉協議会と一緒に活動してみましょう！ または、その活動について調べてみましょう！

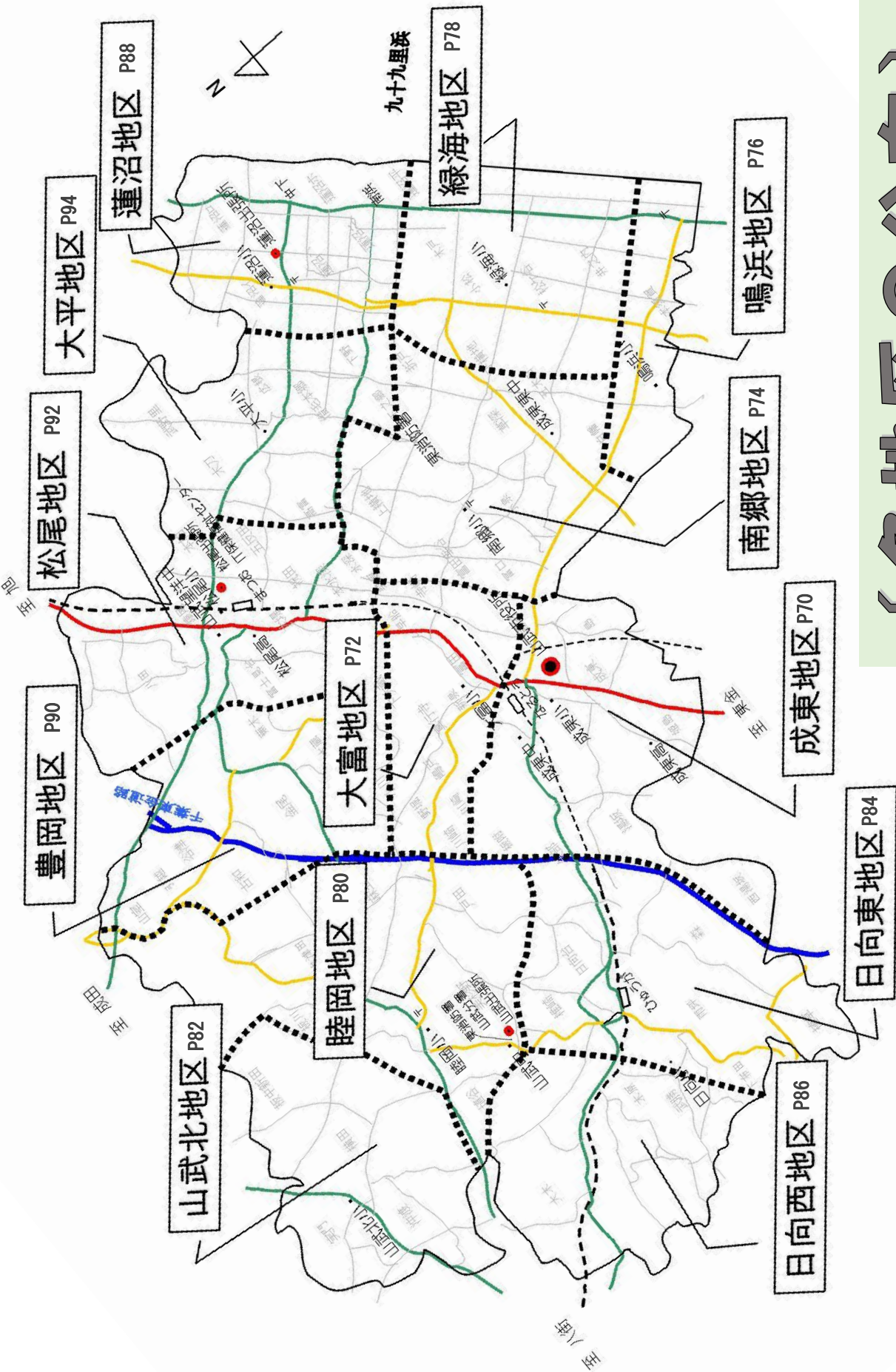
ニイ



地域の中で自分にもできることを考え、「わたしの福祉活動プラン」を参考に記入してみましょう！ 実行したい時は社会福祉協議会に相談してね。 みんなの活動でだれもが暮らしやすい地域になるといいなあ♪

サンム





〔各地区の分布〕

成東地区

安心して暮らせる“ふれあい”と“ささえあい”の地区づくり

1. 地域のようす

地域には、成東駅や駅前商店街の他、市役所、文化会館、さんむ医療センターなどの公共施設が多数あり文化の中心を担っています。国道 126 号沿いにはスーパーや飲食店が並び、地形的にも平坦で移動問題も少なく、比較的生活環境が整っている地域といえますが、かつて新興住宅地として開発された場所も多く、住民の核家族化、高齢化の課題が顕著な地区もある地域です。

2. 地区の状況（令和4年 4月1日現在）

人口	7,455 人	世帯数	3,495 世帯
年少人口（15歳未満）	803 人	1世帯当たりの人員	2.1 人
生産年齢人口（15歳以上65歳未満）	4,225 人	1人暮らし後期高齢者世帯数	347 世帯
後期高齢者人口（75歳以上の高齢者）	1,248 人	※注意！	この数値は、山武市住民基本台帳上の数です

3. 成東地区の活動



- ・外出支援事業
- ・あいさつ運動
- ・成東小学校との交流
- ・高齢者の訪問事業
- ・健康づくり活動支援

4. 活動目標と具体的な取り組み

◎地域の健康づくり促進

＝ 地区のゴールドクラブや集いの場などと連携した健康づくり活動

◎訪問活動の充実による地域の見守り推進

＝ 友愛訪問活動など

◎声掛けと情報発信による孤立防止活動の推進

＝ 外出促進事業、のしもち配布事業など

◎従来の子育て支援（世代間交流・あいさつ運動）活動の拡充

＝ 成東小学校との交流促進、あいさつ運動の実施

5. あなたの“ふくし活動”プランを作ってみよう♪

わたしの〇〇〇〇プラン！

名称 ⇒

だれのために？	
どんなことをしたい？	
だれといっしょに？	
どんな時（時期）に？	
どんな場所で？	
必要なものは？	

大富地区

みんなが暮らしやすい大富地区をつくろう！

1. 地域の様子

大富地区は、房総丘陵と平野部の分岐点に位置し、山武市のほぼ中央にある自然に恵まれた地域です。大富小学校を中心に地域住民の連帯感も強く、防災活動への取り組みも進んでいます。里山の自然を生かしたボランティア活動や「大富子ども見守り隊」などの地域活動も行われていますが、少子化と高齢化の課題も抱えている地域です。

2. 地区の状況（令和4年 4月1日現在）

人口	2,172 人	世帯数	961 世帯
年少人口（15歳未満）	169 人	1世帯当たりの人員	2.3 人
生産年齢人口（15歳以上65歳未満）	1,138 人	1人暮らし後期高齢者世帯数	118 世帯
後期高齢者人口（75歳以上の高齢者）	404 人	※注意！	この数値は、山武市住民基本台帳上の数です

3. 大富地区の活動



- ・大富こどもの見守り隊
- ・大富小学校との交流
- ・高齢者へ菊くばり事業
- ・里山活動
- ・あいさつ運動

4. 活動目標と具体的な取り組み

◎災害時支援と日常の見守り

◎新たなつながり作りと孤立防止（全世代）

= ※上記の2項目ともにあてはまる活動として

①地区の要配慮者名簿の更新とコミュニケーション
活動を促進していく

②地区のみなさんが情報を得られる機会を増やす
ように努める

5. あなたの“ふくし活動”プランを作ってみよう♪

わたしの〇〇〇〇プラン！

名称 ⇒

だれのために？	
どんなことをしたい？	
だれといっしょに？	
どんな時（時期）に？	
どんな場所で？	
必要なものは？	

南郷地区

声かけ・気配り・目配りが地域福祉の第一歩！

1. 地域の様子

「成東総合運動公園」を中心に、田畑の多い農村部と新興住宅地が点在する自然豊かで平坦な地形の地域です。小学校や郵便局、消防署など生活環境は整っていますが、自家用車や自転車など自力での移動が主となり買い物や通院の問題などがこれからの課題となっている地域です。

2. 地区の状況（令和4年 4月1日現在）

人口	4,263 人	世帯数	1,840 世帯
年少人口（15歳未満）	393 人	1世帯当たりの人員	2.3 人
生産年齢人口（15歳以上65歳未満）	2,435 人	1人暮らし後期高齢者世帯数	212 世帯
後期高齢者人口（75歳以上の高齢者）	685 人	※注意！	この数値は、山武市住民基本台帳上の数です

3. 南郷地区の活動



- ・南郷小
昔あそび交流
- ・高齢者の
日帰り旅企画
- ・花ポットで高齢
者見回り活動
- ・グラウンドゴルフ
交流会
- ・餅つき、歳末
高齢者見回り
- ・広報の発行
「福祉なんごう」

4. 活動目標と具体的な取り組み

◎災害時支援と日常の見守り

＝ 一人暮らし高齢者の隣近所の人とも福祉推進員が連携を取り災害が起きたときに協力してもらえる関係づくりをすすめる。

◎新たなつながり作りと孤立防止（全世代）

＝ 今までどおり訪問活動（花ポットの配布など）を続けながら、一人暮らし高齢者の生活状況を把握し見守っていく。

＝ また、南郷小学校との交流も続けながら、地域の子どもたちとのつながりも深めていく。

＝ 区長や班長、ゴールドクラブ会員など、幅広い方々に声かけをして、“孤立防止”への協力を呼び掛けていく。

＝ 笑顔あふれる地域づくりをすすめる。

5. あなたの“ふくし活動”プランを作ってみよう♪

わたしの○○○○プラン！

名称 ⇒

だれのために？	
どんなことをしたい？	
だれといっしょに？	
どんな時（時期）に？	
どんな場所で？	
必要なものは？	

鳴浜地区

支援を必要とするすべての住民に温かい手を差し伸べる
 (ふれあいの輪を広げ、支えあう地域づくり)

1. 地域の様子

主に南部の本須賀地区、北部の白幡地区で構成されています。縦に5キロ、横に1.5キロの地域で、全体的にほぼ平坦な土地となっています。田畑が多い地域ですが、専業農家は数えるほどしかなく、会社員や自営業が多い状況です。それぞれの地区で自治会組織がしっかりとしており、旧住民と新興住宅地の住民との交流を進めています。白幡八幡神社や本須賀八坂神社など、祭事を通じた活動もしている地域です。

2. 地区の状況 (令和4年 4月1日現在)

人口	3,257 人	世帯数	1,510 世帯
年少人口 (15歳未満)	243 人	1世帯当たりの人員	2.2 人
生産年齢人口 (15歳以上65歳未満)	1,848 人	1人暮らし後期高齢者世帯数	175 世帯
後期高齢者人口 (75歳以上の高齢者)	577 人	※注意!	
		この数値は、山武市住民基本台帳上の数です	

3. 鳴浜地区の活動

- ・消防団との消火訓練
- ・鳴浜小学校との交流(紙芝居など)
- ・福祉まつりなどで焼き芋の販売
- ・本須賀第二区しおさい祭り



4. 活動目標と具体的な取り組み

◎災害時支援と日常の取り組み

＝ 各地区の自主防災組織と連携し、特に支援を必要とする方々に対して、災害予防に対する啓蒙活動と災害時の支援について具体的な方針を立てる。

◎新たなつながり作りと孤立防止

＝ 様々な方法を通じて、支援を必要とする方々の実態把握を行い、声掛けや見守り、話し相手などを通じて孤立防止を図る。

◎多様な情報の共有促進

＝ 活動を地元の住民に周知するために、広報誌等を通じて情報を提供する。

5. あなたの“ふくし活動”プランを作ってみよう♪

わたしの○○○○プラン！

名称 ⇒

だれのために？	
どんなことをしたい？	
だれといっしょに？	
どんな時（時期）に？	
どんな場所で？	
必要なものは？	

緑海地区

つながる緑海！

1. 地域のようす

緑海地区は、松ヶ谷、井之内、小松、木戸で構成され、木戸川の南部に広がる平坦な地形の地域です。田畑が多く自然豊かな地域で農業経営者もいますが、自営業や会社員の住民も多く日中高齢者の割合が多くなる地域です。家と家の距離があるために高齢になると交流する場への移動の問題がある地域です。

2. 地区の状況（令和4年 4月1日現在）

人口	3,772 人	世帯数	1,747 世帯
年少人口（15歳未満）	308 人	1世帯当たりの人員	2.2 人
生産年齢人口（15歳以上65歳未満）	1,922 人	1人暮らし後期高齢者世帯数	266 世帯
後期高齢者人口（75歳以上の高齢者）	769 人	※注意！	この数値は、山武市住民基本台帳上の数です

3. 緑海地区の活動



- ・地域内の環境美化活動
- ・エコキャップの回収(SDGs推進)
- ・福祉施設等イベントへの参加と協力
- ・緑海小学校行事への参加と協力
- ・一人暮らし高齢者の訪問

4. 活動目標と具体的な取り組み

◎新たなつながり作りと孤立防止活動の推進

- ＝ 地域の人や団体のつながりで今までの活動を拡充
- ＝ 民生委員さんと福祉推進員のつながりを強化

◎災害時支援と日常の見守り活動の推進

- ＝ 平時のつながりが災害時の支援につながる

5. あなたの“ふくし活動”プランを作ってみよう♪

わたしの○○○○プラン！

名称 ⇒

だれのために？	
どんなことをしたい？	
だれといっしょに？	
どんな時（時期）に？	
どんな場所で？	
必要なものは？	



睦岡地区

つながろう！ むつおか♪

1. 地域の様子

山武地区の北に位置し、畑作中心の農山村地帯ですが、宅地開発が進み、農林業に従事する方の割合はわずかで、大半が会社員です。土地が広いうえ起伏があるので坂道も多く、買い物などの移動の問題や住民の高齢化が課題となっている地域です。グラウンドゴルフなどの軽スポーツが盛んで、昔ながらのつながりが多い地域です。

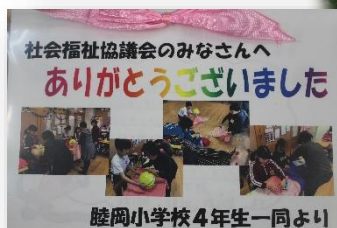
2. 地区の状況（令和4年 4月1日現在）

人口	4,845 人	世帯数	2,131 世帯
年少人口（15歳未満）	451 人	1世帯当たりの人員	2.3 人
生産年齢人口（15歳以上65歳未満）	2,747 人	1人暮らし後期高齢者世帯数	221 世帯
後期高齢者人口（75歳以上の高齢者）	757 人	※注意！	この数値は、山武市住民基本台帳上の数です

3. 睦岡地区の活動



- ・睦岡小学校への協力
- ・高齢者訪問事業
- ・福祉バザーの開催
- ・交流グラウンドゴルフ大会
- ・地域のボランティア活動



4. 活動目標と具体的な取り組み

◎災害時支援と日常の見守り活動の推進

= 区長や自治会長さん、民生委員さんなど地域の関係者とのつながりを強めていく

◎新たなつながり作りと孤立防止活動の推進

= 地域の方に地域福祉活動（福祉推進員の活動）を理解してもらえるようにつなぐの輪を広げる
福祉推進員どうしがつながる活動をすすめていく

◎こころとからだの健康づくり

= 地域の方が顔を合わせる（人と人がつながる）機会を増やしていく
地域の健康づくり

5. あなたの“ふくし活動”プランを作ってみよう♪

わたしの○○○○プラン！

名称 ⇒

だれのために？	
どんなことをしたい？	
だれといっしょに？	
どんな時（時期）に？	
どんな場所で？	
必要なものは？	



山武北地区

つながりと交流でつくろう北部の絆

1. 地域の様子

山武市の西北部に位置し、富里市・八街市に隣接する地域です。野菜や果樹栽培などを中心とした畑作地帯が広がり、山武杉に代表される山林があちらこちらに点在する緑に恵まれた地域です。小学校を中心に住民のつながりが強く地域の交流が盛んな地域です。市の中心部からは遠いことや起伏がある地形により移動の問題が課題となっている地域です。

2. 地区の状況（令和4年 4月1日現在）

人口	2,846 人	世帯数	1,298 世帯
年少人口（15歳未満）	228 人	1世帯当たりの人員	2.2 人
生産年齢人口（15歳以上65歳未満）	1,655 人	1人暮らし後期高齢者世帯数	103 世帯
後期高齢者人口（75歳以上の高齢者）	417 人	※注意！	この数値は、山武市住民基本台帳上の数です

3. 山武北地区の活動

- ・友愛訪問活動
- ・世代間交流事業
- ・福祉バザーの開催
- ・敬老レクリエーション大会



4. 活動目標と具体的な取り組み

◎新たなつながり作りと孤立防止活動の推進

◎こころとからだの健康づくり

＝ 地域の方がつながるきっかけづくりをしていく

◎災害時支援と日常の見守り活動の推進

＝ 平時のつながりを災害時の支援につなげる

◎多様な情報の共有促進

＝ 訪問活動や集う場所での情報共有を促進

5. あなたの“ふくし活動”プランを作ってみよう♪

わたしの○○○○プラン！

名称 ⇒

だれのために？	
どんなことをしたい？	
だれといっしょに？	
どんな時（時期）に？	
どんな場所で？	
必要なものは？	

日向東地区

安心して暮らし続けることができる地域になろう！

1. 地域のようす

山武市の西部に位置し、作田川の上流部で田んぼや山林など自然豊かな地域です。高速道路のインターチェンジや国道409号線に近いこともあり都市部のベッドタウンとして大小さまざまな住宅地の多い地域です。山武市の中では山あいの地区が多く地形に起伏があり、免許の返納により自力での移動が困難な方や、交流できる場への移動について心配な地域です。

2. 地区の状況（令和4年 4月1日現在）

人口	5,048 人	世帯数	2,340 世帯
年少人口（15歳未満）	379 人	1世帯当たりの人員	2.2 人
生産年齢人口（15歳以上65歳未満）	2,603 人	1人暮らし後期高齢者世帯数	262 世帯
後期高齢者人口（75歳以上の高齢者）	946 人	※注意！	この数値は、山武市住民基本台帳上の数です

3. 日向東地区の活動



4. 活動目標と具体的な取り組み

◎災害時支援と日常の見守り

＝ 災害への不安を無くす取り組みをすすめる

◎新たなつながり作りと孤立防止

＝ 地域の協力者を増やし支えあいの体制づくりをすすめる

◎こころとからだの健康づくり

＝ コミュニケーションの機会を増やす取り組みをすすめる

5. あなたの“ふくし活動”プランを作ってみよう♪

わたしの○○○○プラン！

名称 ⇒

だれのために？	
どんなことをしたい？	
だれといっしょに？	
どんな時（時期）に？	
どんな場所で？	
必要なものは？	



日向西地区

人がつながるやさしい地域づくりをすすめよう！

1. 地域のようす

山武地区の西に位置し、八街市と隣接し大きな住宅地が多い地域です。高台の畑や山林も多く起伏があり自転車や徒歩での長距離移動は難しい地形となっています。各住宅地の高齢化や小学校の統合により希薄になった地域間の交流をすすめている地域です。

2. 地区の状況（令和4年 4月1日現在）

人口	3,028 人	世帯数	1,543 世帯
年少人口（15歳未満）	177 人	1世帯当たりの人員	2.0 人
生産年齢人口（15歳以上65歳未満）	1,663 人	1人暮らし後期高齢者世帯数	180 世帯
後期高齢者人口（75歳以上の高齢者）	568 人	※注意！	この数値は、山武市住民基本台帳上の数です

3. 日向西地区の活動

- ・友愛訪問活動
- ・世代間交流事業
- ・福祉バザーの開催
- ・山武西まちづくり協議会
- ・広報活動



4. 活動目標と具体的な取り組み

◎新たなつながり作りと孤立防止

= まちづくり協議会など、他の地域活動者との連携を深めていく

◎災害時支援と日常の見守り

= 訪問活動により日常の見守り活動をすすめていく

◎こころとからだの健康づくり

= スポーツ（ボッチャ）を通じて健康づくりを推進する

◎多様な情報の共有促進

= 暮らしに役立つ情報の収集に努め周知する

5. あなたの“ふくし活動”プランを作ってみよう♪

わたしの○○○○プラン！

名称 ⇒

だれのために？	
どんなことをしたい？	
だれといっしょに？	
どんな時（時期）に？	
どんな場所で？	
必要なものは？	

蓮沼地区

だれもが社会参加できる地域づくりをすすめよう♪

1. 地域のようす

蓮沼地区は山武市の東端にあたり、九十九里浜のほぼ中央に位置する地域で、海岸線に沿って4キロメートルの一边をもつ長方形の地区です。地形的にはほとんど平坦地で暮らしやすい環境です。大きくは岡地区、浜地区と2つの地域に分かれているがどちらも昔ながらの連帯意識が強く住民同士のささえあい活動がすすんでいる地域です。

2. 地区の状況（令和4年 4月1日現在）

人口	3,672 人	世帯数	1,586 世帯
年少人口（15歳未満）	313 人	1世帯当たりの人員	2.3 人
生産年齢人口（15歳以上65歳未満）	2,011 人	1人暮らし後期高齢者世帯数	197 世帯
後期高齢者人口（75歳以上の高齢者）	683 人	※注意！	この数値は、山武市住民基本台帳上の数です

3. 蓮沼地区の活動

- ・クリスマス会
- ・ポッチャ交流
- ・敬老ふれあい会
- ・太巻きずし講習
- ・むらづくり協議会



4. 活動目標と具体的な取り組み

◎災害時支援と日常の見守り活動

= 訪問型の見守り・コミュニケーション活動の推進

◎新たなつながり作りと孤立防止活動の推進

= 参加しやすいふれあい事業の企画、花配りによる訪問型の
孤立防止活動の実施

◎こころとからだの健康づくり及び認知症問題への取り組み

= 顔を合わせ、体を動かすことで健康づくり推進

5. あなたの“ふくし活動”プランを作ってみよう♪

わたしの○○○○プラン！

名称 ⇒

だれのために？	
どんなことをしたい？	
だれといっしょに？	
どんな時（時期）に？	
どんな場所で？	
必要なものは？	

豊岡地区

ご近所どうしの支え合いとつながりを更に深めていこう

1. 地域の様子

山武市の北端にあたり、木戸川の上流部の自然豊かな農村地域であるが、ほとんどが兼業農家か自営業、または会社勤務の世帯が多く、小地域の集落が点在し、昔ながらのつながりが強い地域です。小学校の統合により地域全体が集う場が少なくなり、各地域でのサロン活動をすすめ交流を推進しています。

2. 地区の状況（令和4年 4月1日現在）

人口	1,395 人	世帯数	602 世帯
年少人口（15歳未満）	89 人	1世帯当たりの人員	2.3 人
生産年齢人口（15歳以上65歳未満）	698 人	1人暮らし後期高齢者世帯数	74 世帯
後期高齢者人口（75歳以上の高齢者）	283 人	※注意！	
		この数値は、山武市住民基本台帳上の数です	

3. 豊岡地区の活動

- ・こども園の花植え
- ・サロン活動
- ・防災啓発活動
- ・清掃活動



4. 活動目標と具体的な取り組み

◎災害時支援と日常の見守り

= 各地区の要配慮者への見守りや情報提供をすすめていく

◎新たなつながり作りと孤立防止

= 地域の方が参加できる場の企画や支援をすすめていく

◎こころとからだの健康づくり

= 『豊岡スポーツクラブ』を支援し、地域の通える場づくりをすすめていく

5. あなたの“ふくし活動”プランを作ってみよう♪

わたしの○○○○プラン！

名称 ⇒

だれのために？	
どんなことをしたい？	
だれといっしょに？	
どんな時（時期）に？	
どんな場所で？	
必要なものは？	



松尾地区

これまでの活動を充実させ引き続き進めていこう

1. 地域の様子

旧松尾町の中心部であり、国道126号線と松尾駅を中心に広がる地域です。小・中・高校、医療機関、スーパーやドラッグストア、飲食店などのお店も多く生活環境が整っている地域です。自営業や会社勤務の住人が多く、日中の高齢者人口が多い地域で、子供からお年寄りまで世代を超えた交流活動を進めている地域です。

2. 地区の状況（令和4年 4月1日現在）

人口	4,303 人	世帯数	1,985 世帯
年少人口（15歳未満）	386 人	1世帯当たりの人員	2.2 人
生産年齢人口（15歳以上65歳未満）	2,303 人	1人暮らし後期高齢者世帯数	290 世帯
後期高齢者人口（75歳以上の高齢者）	866 人	※注意！	
		この数値は、山武市住民基本台帳上の数です	

3. 松尾地区の活動

- ・奉仕活動
- ・こども園の昔あそび
- ・高齢者の見守り訪問
- ・小学生との生き物さがし
- ・あいさつ訪問の準備



4. 活動目標と具体的な取り組み

◎こころとからだの健康づくり

= ふれあいグラウンドゴルフ、小地区のサロン活動など

◎災害時支援と日常の見守り

= あいさつ訪問活動、花配り事業、防災啓発活動など

5. あなたの“ふくし活動”プランを作ってみよう♪

わたしの○○○○プラン！

名称 ⇒

だれのために？	
どんなことをしたい？	
だれといっしょに？	
どんな時（時期）に？	
どんな場所で？	
必要なものは？	



大平地区

これまでの福祉活動を深め、更にひろげていこう

1. 地域の様子

大平地区は地形が平坦で、畑や水田が多い純農村地帯です。松尾工業団地の一部として、電機・家具等の企業が進出しており、住宅地が点在し、家々の距離が遠いことから移動の問題で高齢者が気軽に交流しにくい状況が多い地域です。各地域の交流活動と高齢者のみまもり活動をすすめています。

2. 地区の状況（令和4年 4月1日現在）

人口	3,170 人	世帯数	1,360 世帯
年少人口（15歳未満）	295 人	1世帯当たりの人員	2.3 人
生産年齢人口（15歳以上65歳未満）	1,768 人	1人暮らし後期高齢者世帯数	137 世帯
後期高齢者人口（75歳以上の高齢者）	534 人	※注意！	この数値は、山武市住民基本台帳上の数です

3. 大平地区の活動



- ・クリスマス会の開催
- ・木戸川の整備
- ・高齢者の見守り訪問
- ・健康体操の会
- ・各地域でのサロン活動
- ・廃品回収活動

4. 活動目標と具体的な取り組み

◎災害時支援と日常の見守り

＝ 特に一人暮らしの方を中心に、年間4～5回見守り活動をすすめる。水、マスクなどの物品の配布を行いながら声掛け活動を促進する。

◎地域交流の促進

＝ 地域の交流を促進し、小学校やこども園とのふれあいを大切に活動を進めていく。

5. あなたの“ふくし活動”プランを作ってみよう♪

わたしの○○○○プラン！

名称 ⇒

だれのために？	
どんなことをしたい？	
だれといっしょに？	
どんな時（時期）に？	
どんな場所で？	
必要なものは？	



第6章 地域福祉活動をすすめる団体等の紹介

☆本計画の策定にあたり社会福祉協議会とつながりが深い、各団体とのヒアリングで今後の活動で取り組みたい事や目指したい目標などの意見をいただきました。

1 ボランティア連絡協議会

ボランティア連絡協議会「お茶べり会」において会員みなさんにアンケート調査を実施しとりまとめました。

（取り組みたいこと！）

- ① 災害支援と日常の見守り活動
- ② 新たなつながりづくりと孤立防止の活動

2 ゴールドクラ連合会

連合会役員会の会議において市が実施している「転倒骨折予防プロジェクト」と連携し会員の健康づくりと新規会員の増強につなげる活動をまとめました。

（取り組みたいこと！）

- ① いきいきわくわく教室での協力団体との連携
- ② 単位クラブの健康づくり促進と会員の増強

3 身体障害者福祉会

会員同士の交流と情報交換の場を広げ、自分らしく暮らすための取り組みをまとめました。

（取り組みたいこと！）

- ① 会員相互の交流促進
- ② “障がい” についての理解者づくりに努める

4 手をつなぐ親の会

定例役員会での話し合いから、これからの取り組みについてまとめました。

（取り組みたいこと！）

- ① 会員がお互いの悩みや相談を共有する機会を多く持つ
- ② “ケアラー” を理解・サポートできる地域づくりをすすめる

5 赤十字奉仕団

役員会で協議し、現状の課題と今後の活動について協議しまとめました。

(取り組みたいこと！)

- ① 自分たちからアプローチしよう！（小中学校、若い世代など）
- ② 知ってもらおう！（奉仕団の活動の理解者づくり）
- ③ つながろう！（多様な団体との連携を推進）
- ④ 仲間をつくろう！（奉仕団員の増強）

6 市内で活躍するボランティアグループ

山武市ボランティア・市民活動センターに登録するボランティアグループの活動を知っていただくためにホームページのQRコードを掲載します。

(QRコードの読み込み手順)

☆スマートフォンのカメラで読み取ってください。

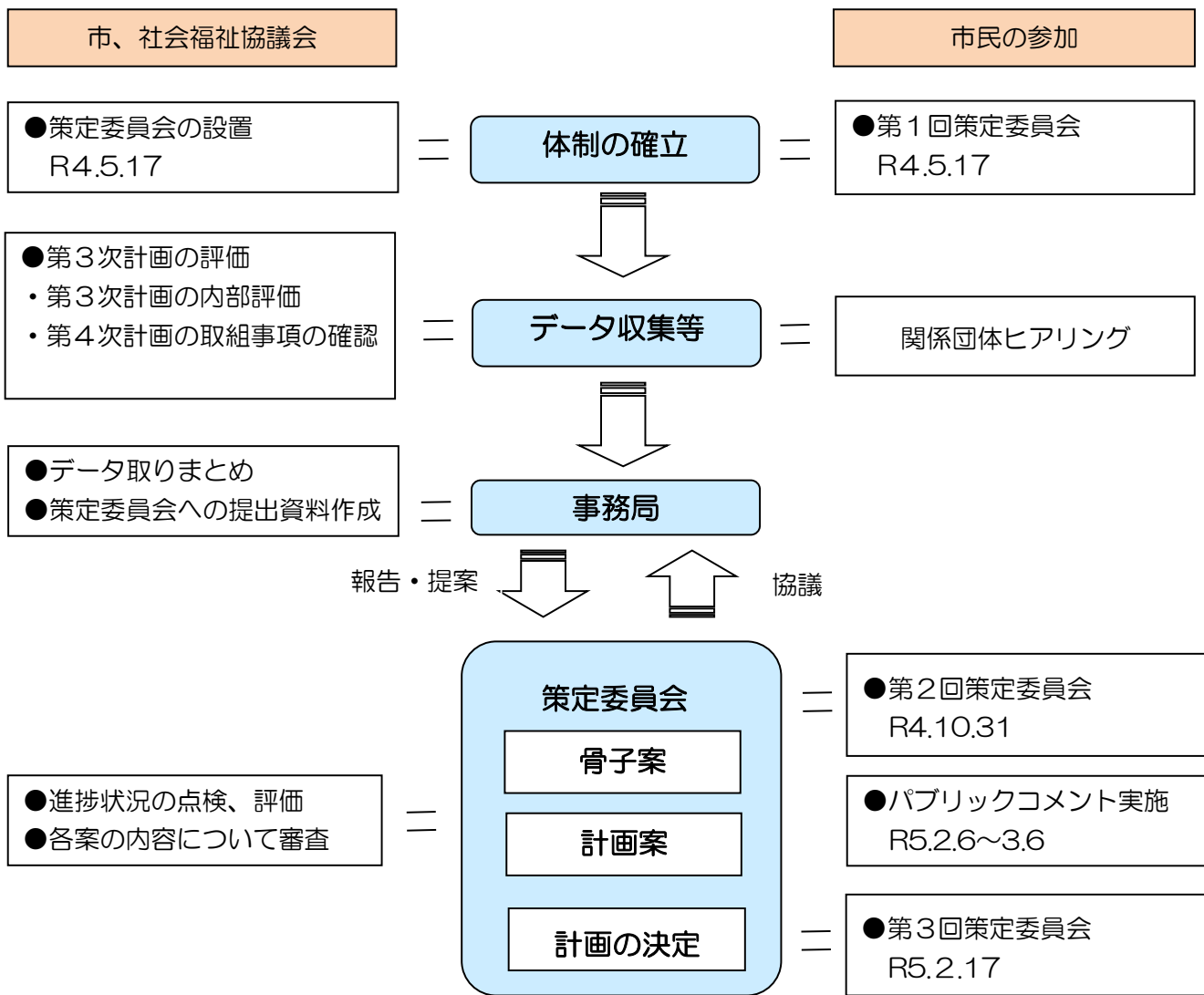


☆『ボランティアグループ一覧』をダウンロードし
活動内容をご確認ください。



【 資 料 編 】

1 策定の流れと経過



年月日	概要
令和4年5月17日	第1回策定委員会 ・計画策定の方針
令和4年10月31日	第2回策定委員会 ・第3次計画の評価の報告 ・第3次計画の方向性・施策の体系の確認
令和5年2月6日 ～ 令和5年3月6日	パブリックコメント ・対象：市内在住・在勤・在学の人、市に納税義務を有する人、パブリックコメントに係る事業に関し利害関係を有する人 ・閲覧場所：市ホームページ、社会福祉課
令和5年2月17日	第3回策定委員会 ・パブリックコメントの実施について ・計画案の承認

2 策定体制

(1) 策定体制

(1) 山武市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会

学識経験者や福祉に携わる関係機関の代表者等で組織し、計画の原案や重要事項等を審議しました。

(2) 山武市地域福祉計画・地域福祉活動計画作業部会

行政・社会福祉協議会の関係職員で組織し、計画の原案作成や重要事項等の審議を行いました。

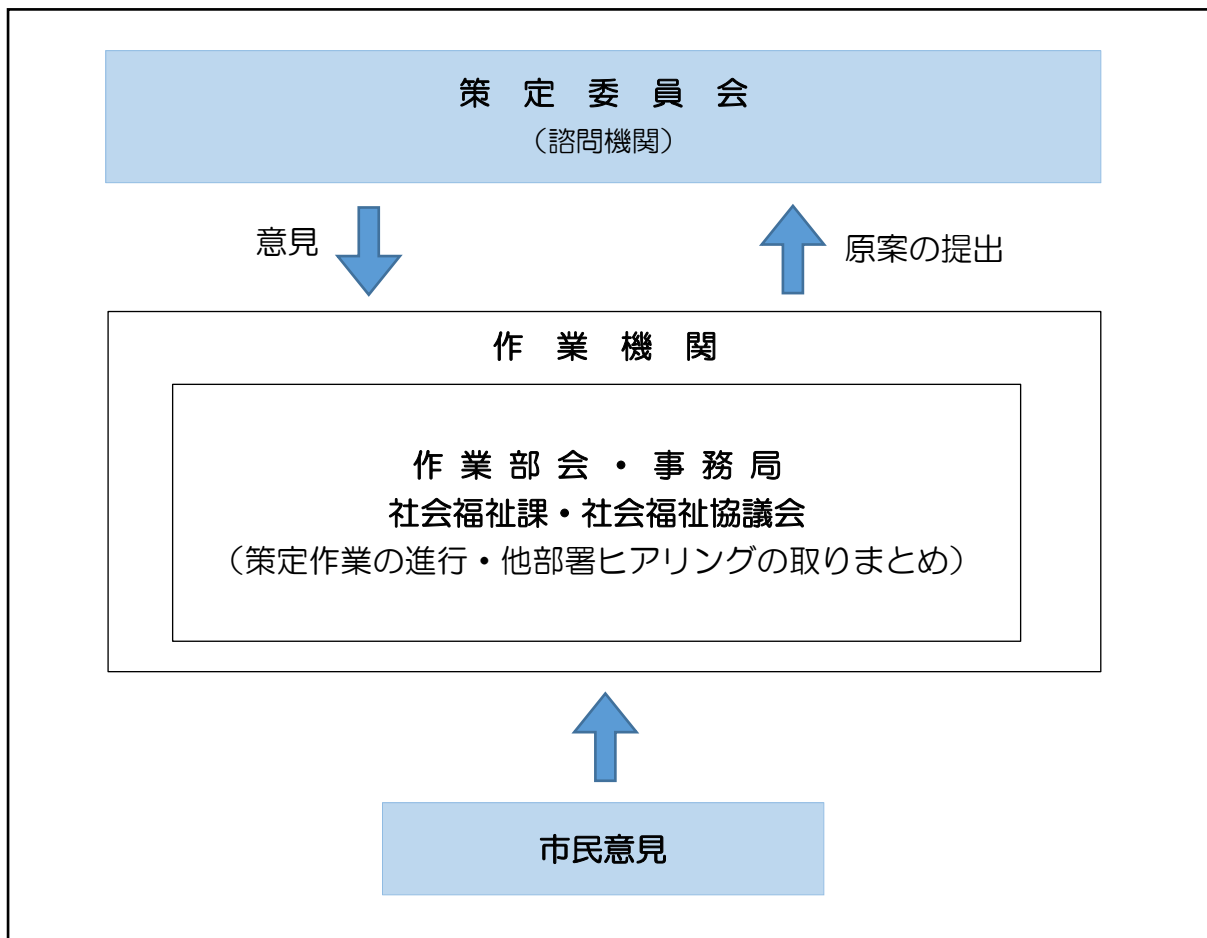
(3) 関係団体ヒアリングの実施

計画の策定にあたり、山武市内 13 の地区社会福祉協議会や福祉に携わる関係団体にヒアリングを行い、各地区の現状・目標や地域住民の意見等を計画策定の基礎資料としました。

(4) パブリックコメントの実施

令和5年2月6日～3月6日実施 ※意見0件

策定体制図



(2) 策定委員会設置要綱

山武市地域福祉計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定により、山武市における地域福祉を計画的、効果的に推進するため山武市地域福祉計画（以下「福祉計画」という。）を策定することを目的として、山武市地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は次のとおりとする。

- (1) 福祉計画の策定に係る協議及び連絡調整に関すること。
- (2) 福祉計画の進捗状況の点検及び評価に関すること。
- (3) その他福祉計画策定に必要な事項

(委員)

第3条 委員会の委員は、15人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 福祉及び保健団体関係者
- (3) 地域団体関係者
- (4) 住民の代表者
- (5) 関係行政機関の職員
- (6) その他市長が必要と認めたる者

3 委員の任期は、委嘱の日から計画の策定が完了する日までとする。

4 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は会務を統括し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数以上で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴

き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(作業部会)

第6条 必要な資料の収集、調査、その他各種の研究を行うため、委員会の中に作業部会を置く。

2 作業部会は、委員会から付託された事項について調査、研究し、その成果を委員会に報告するものとする。

3 作業部会は、市役所内の関係職員をもって構成する。

4 作業部会を統括するため部会長を置き、部会長は部会員の互選により選出する。

5 部会長は、作業部会の会務を総理し、会議の議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、保健福祉部社会福祉課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

社会福祉法人山武市社会福祉協議会
地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 山武市における地域福祉を計画的、効果的に推進するため社会福祉法人山武市社会福祉協議会（以下「本会」という。）地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を策定することを目的として山武市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は次のとおりとする。

- (1) 活動計画の策定に係る協議及び連絡調整に関すること。
- (2) 活動計画の進捗状況の点検及び評価に関すること。
- (3) その他活動計画策定に必要な事項

(委員)

第3条 委員会の委員は、15人以内とする。

2 委員は次に掲げる者のうちから本会会長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 福祉及び保健団体関係者
- (3) 地域団体関係者
- (4) 住民の代表者
- (5) 関係行政機関の職員
- (6) その他本会会長が必要と認めた者

3 委員の任期は、委嘱の日から計画の策定が完了する日までとする。

4 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は会務を統括し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が召集し、議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数以上で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(作業部会)

第6条 必要な資料の収集、調査、その他各種の研究を行うため、委員会の中に作業部会を置く。

- 2 作業部会は、委員会から付託された事項について調査、研究し、その成果を委員会に報告するものとする。
- 3 作業部会は、本会の関係職員をもって構成する。
- 4 作業部会を統括するため部会長を置き、部会長は部会員の互選により選出する。
- 5 部会長は、作業部会の会務を総理し、会議の議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、本会事務局において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成30年3月19日から施行する。
- 2 第1回委員会の会議の招集は、第5条第1項の規程にかかわらず、本会会長が行う。

(3) 策定委員名簿

No.	委嘱区分	役職	氏名	職業・団体役職名
1	学識経験のある者		石川 和久	山武市議会の議員 文教厚生常任委員会委員長
2	学識経験のある者	委員長	若林 良光	社会福祉法人緑海会 理事長
3	学識経験のある者		土屋 淳子	山武市小中学校校長会 会長
4	福祉及び保健団体関係者		川島 勝喜	山武市社会福祉協議会 事務局長
5	福祉及び保健団体関係者		R4.12.21 まで 善塔 雄	山武市民生委員児童委員協議会 会長
			R4.12.22 から 布留川 芳子	
6	福祉及び保健団体関係者		吉井 稔	中核地域生活支援センター さんネット センター長
7	福祉及び保健団体関係者		若杉 真紀	山武市手をつなぐ親の会 会長
8	地域団体関係者		国分 明子	山武西まちづくり協議会 副会長
9	地域団体関係者		矢光 素子	山武市赤十字奉仕団 委員長
10	地域団体関係者		井野 敬一	山武市ゴールドクラブ連合会 会長
11	地域団体関係者		金子 謙吉	山武市地区社会福祉協議会連絡会 代表
12	住民の代表者	副委員長	伊藤 嘉一	市民代表
13	住民の代表者		秋葉 千恵子	市民代表
14	住民の代表者		太田 光江	市民代表
15	関係行政機関の職員		竹宮 哲哉	保健福祉部長

(任期＝当該所管事務が終了するまで)



第4次 山武市地域福祉計画・ 地域福祉活動計画

発行日：2023年（令和5年）3月

編集・発行：山武市保健福祉部社会福祉課

〒289 - 1392

山武市殿台 296 番地

TEL 0475-80-2612

社会福祉法人 山武市社会福祉協議会

〒289 - 1306

山武市白幡 1627 番地

TEL 0475-82-7102



山 武 市



山武市マスコットキャラクター
SUN ムシくん

第4次山武市地域福祉計画・地域福祉活動計画
～だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり～
2023年（令和5年）3月



山武市社会福祉協議会
マスコットキャラクター
さんむくん